

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第2期) 至 平成20年3月31日

株式会社三交ホールディングス

(621089)

第2期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社三交ホールディングス

目 次

頁

第2期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業の情報】	2
第1【企業の概況】	2
1.【主要な経営指標等の推移】	2
2.【沿革】	4
3.【事業の内容】	5
4.【関係会社の状況】	8
5.【従業員の状況】	10
第2【事業の状況】	11
1.【業績等の概要】	11
2.【営業の状況】	14
3.【対処すべき課題】	16
4.【事業等のリスク】	18
5.【経営上の重要な契約等】	19
6.【研究開発活動】	20
7.【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3【設備の状況】	22
1.【設備投資等の概要】	22
2.【主要な設備の状況】	22
3.【設備の新設、除却等の計画】	24
第4【提出会社の状況】	25
1.【株式等の状況】	25
2.【自己株式の取得等の状況】	28
3.【配当政策】	29
4.【株価の推移】	29
5.【役員の状況】	30
6.【コーポレート・ガバナンスの状況】	32
第5【経理の状況】	36
1.【連結財務諸表等】	37
2.【財務諸表等】	78
第6【提出会社の親会社等の情報】	90
第7【提出会社参考情報】	92
1.【提出会社の親会社等の情報】	92
2.【その他の参考情報】	92
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	93
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第2期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社三交ホールディングス
【英訳名】	Sanco Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 奥田卓廣
【本店の所在の場所】	三重県津市中央1番1号
【電話番号】	(059)213-0351
【事務連絡者氏名】	取締役 中野達郎
【最寄りの連絡場所】	三重県津市中央1番1号
【電話番号】	(059)213-0351
【事務連絡者氏名】	取締役 中野達郎
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	(第120期)	(第121期)	(第122期)	第1期	第2期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	107,617,788	102,013,027	102,186,943	118,623,329	113,521,001
経常利益 (千円)	3,896,441	3,920,153	4,104,304	4,895,560	3,170,891
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	689,823	171,037	△1,116,350	2,031,613	1,716,284
純資産額 (千円)	17,005,362	17,159,498	17,319,892	18,073,881	18,957,990
総資産額 (千円)	175,405,925	171,043,771	174,716,246	155,506,789	169,568,044
1株当たり純資産額 (円)	236.40	238.40	240.44	210.79	211.17
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	9.54	2.31	△15.58	25.65	20.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.24	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.7	10.0	9.9	11.1	10.9
自己資本利益率 (%)	4.4	1.0	—	11.7	9.6
株価収益率 (倍)	27.8	108.2	—	8.9	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,876,043	7,176,122	3,436,627	14,645,403	△4,479,297
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,619,348	△1,315,999	△3,309,428	△1,484,148	△859,601
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△10,211,942	△5,741,851	△106,178	△17,369,575	4,723,492
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	9,080,539	9,198,811	9,219,832	5,142,506	4,937,516
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,621 (1,434)	3,591 (1,482)	3,406 (1,577)	3,419 (1,493)	3,725 (1,959)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 当社の平成19年3月期は、平成18年10月2日から平成19年3月31日までであるが、連結財務諸表は、完全子会社となった三重交通㈱の連結財務諸表を引き継ぎ、平成18年4月1日から平成19年3月31日までを連結会計年度としている。なお、同社の平成18年3月期以前の連結財務諸表数値を併せて記載している。

3 平成17年3月期、平成19年3月期及び平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。平成18年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。

4 平成18年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載していない。

5 平成18年3月期から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。

6 純資産の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	709,487	1,256,650
経常利益	(千円)	425,988	713,332
当期純利益	(千円)	427,053	663,688
資本金	(千円)	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数	(株)	107,301,583	107,301,583
純資産額	(千円)	10,725,838	12,059,595
総資産額	(千円)	13,438,521	16,287,583
1株当たり純資産額	(円)	111.63	130.44
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	3.00 (—)	3.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	4.02	7.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	79.8	74.0
自己資本利益率	(%)	4.0	5.8
株価収益率	(倍)	56.7	33.2
配当性向	(%)	74.6	39.8
従業員数	(人)	30	31

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 平成19年3月期については、平成18年10月2日から平成19年3月31日までである。

3 平成19年3月期及び平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。

2 【沿革】

平成18年4月	三重交通株式会社及び三交不動産株式会社（以下、「両社」という。）は、両社の取締役会決議にて、当社設立に関する覚書に調印
平成18年5月	両社取締役会決議にて株式移転計画承認
平成18年6月	両社定時株主総会にて株式移転計画承認
平成18年10月	名古屋証券取引所（市場第一部）に当社株式上場
〃	株式移転により当社設立
平成19年4月	両社から、関係会社株式管理業の一部を承継
平成19年10月	株式交換により、名阪近鉄バス株式会社を完全子会社化
平成20年2月	株式交換により、三重交通商事株式会社及び三交液化ガス株式会社を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社、関連会社6社及びその他の関係会社である1社で構成され、運輸業、流通業、不動産業、レジャー・サービス業、建設業を主な事業の内容としている。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分である。

<運輸業>(9社)

バス事業	三重交通(株)※1、三重急行自動車(株)※1、三交伊勢志摩交通(株)※1、三交南紀交通(株)※1、(株)三交タクシー※1、八風バス(株)※1、名阪近鉄バス(株)※1
タクシー業	(株)三交タクシー※1
自動車整備事業	三重交通(株)※1、三交自動車サービス(株)※1
鉄道業	近畿日本鉄道(株)※5

三重交通(株)及び三交自動車サービス(株)は、当社グループ会社の車両修理等を行っている。

<流通業>(4社)

商品小売業・石油製品販売業	(株)三交クリエイティブ・ライフ※1、三重交通商事(株)※1、三交液化ガス(株)※1、三重いすゞ自動車(株)※3
---------------	--

三重交通商事(株)は、当社グループ会社に対し、燃料油脂の販売を行っている。

三重いすゞ自動車(株)は、当社グループ会社に対し、車両及び車両部品を販売している。

<不動産業>(5社)

不動産取引・賃貸業・その他	三交不動産(株)※1、(株)アंक※1、(株)三交コミュニティ※1、(株)三交不動産鑑定所※1、(株)上野産業会館※4
---------------	---

三交不動産(株)は、施設の賃貸借、不動産の売買及び団地開発を行っている。

三交不動産(株)は、当社グループ会社に対し、施設の賃貸を行っている。

<レジャー・サービス業>(13社)

旅行業	三交旅行(株)※1、名阪近鉄旅行(株)※1、三交トライパル(株)※1、(株)観光販売システムズ※2
ドライブイン業	三交興業(株)※1
旅館業	鳥羽シーサイドホテル(株)※1
観光索道業	御在所ロープウェイ(株)※1
ゴルフ場	(株)三重カンツリークラブ※1、(株)松阪カントリークラブ※3
その他	(株)三交ドライビングスクール※1、ミドリサービス(株)※2 三重県観光開発(株)※3、三重ハイウェイサービス(株)※4

三交旅行(株)は、バス事業、ドライブイン業、旅館業の会社に対し、旅客及び顧客の斡旋を行っている。

<建設業>(2社)

建設業	三交ホーム(株)※1、(株)エム・エス・ピー※4
-----	--------------------------

三交ホーム(株)は、三交不動産(株)の販売する分譲住宅等の建設及び当社グループ会社の施設の建設修理等を行っている。

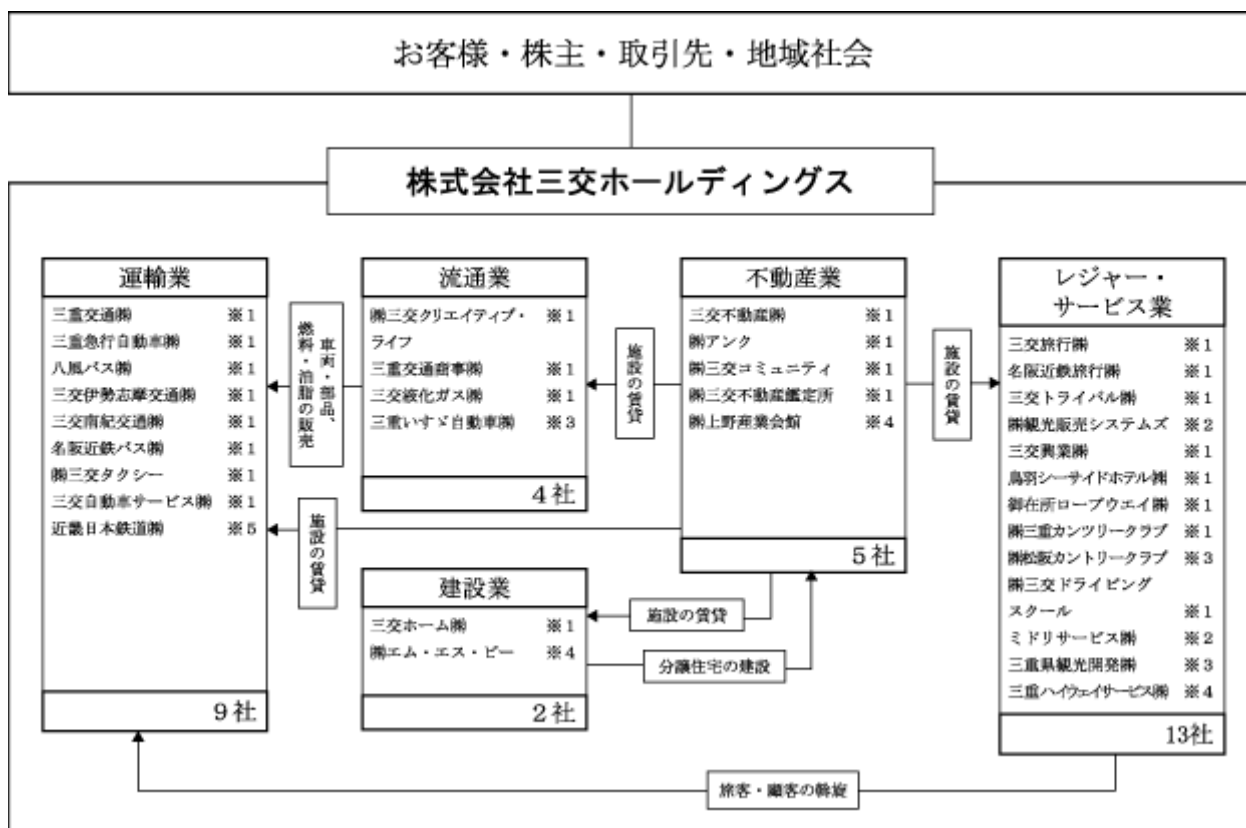
(注) 1 ※1 連結子会社、※2 非連結子会社、※3 持分法適用関連会社、※4 関連会社、※5 その他の関係会社

2 運輸業には、その他の関係会社である近畿日本鉄道(株)が含まれている。

3 従来、運輸業及び不動産業の2事業で表示していた三重交通(株)については、当連結会計年度に不動産事業を三交不動産(株)に吸収分割したことにより、運輸業のみの表示へと変更している。

4 三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)については、平成20年4月1日に三重交通商事(株)を存続会社とする吸収合併を行っている。

事業系統図は次のとおりである。



(注) 1 ※1 連結子会社 ※2 非連結子会社 ※3 持分法適用関連会社 ※4 関連会社 ※5 その他の関係会社
 2 連結範囲の変更

(株)三交タクシー中部、(株)三交タクシー南部、(株)三交タクシー北部、(有)マルコタクシー及び三雲タクシー(有)は、当連結会計年度に(株)三交タクシー北部を存続会社とする吸収合併を行い、「(株)三交タクシー」に商号変更を行った。

また、三交ニューサービス(株)は、当連結会計年度に三重交通(株)と、三重交通(株)を存続会社とする吸収合併を行った。

なお、三交ソフトサービス(株)、(株)三交百貨店及び新勝浦観光開発(株)は、当連結会計年度に清算終了した。

また、名阪近鉄バス(株)及び名阪近鉄旅行(株)は、当連結会計年度に株式交換により新たに連結子会社となった。

さらに、(株)観光販売システムズ及びミドリサービス(株)は、当連結会計年度に新たに子会社となったが、小規模会社であり、総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微なため、連結範囲から除いている。

関係会社の事業内容

区分	会社名	事業内容
子会社 26社	三重交通㈱	道路旅客運送業（バス）
	三交不動産㈱	不動産の売買・仲介及び賃貸
	㈱三交クリエイティブ・ライフ	生活用品等の販売
	御在所ロープウェイ㈱	観光索道業
	三交ホーム㈱	住宅等の設計施工管理
	三重交通商事㈱	石油製品等の販売
	㈱三重カンツリークラブ	ゴルフ場の経営
	三交興業㈱	ドライブインの経営
	名阪近鉄バス㈱	道路旅客運送業（バス）
	三交旅行㈱	旅行業
	㈱三交タクシー	道路旅客運送業（タクシー）
	㈱アंक	賃貸業・コンサルタント業
	鳥羽シーサイドホテル㈱	旅館の経営
	三重急行自動車㈱	道路旅客運送業（バス）
	㈱三交コミュニティ	不動産管理業
	三交伊勢志摩交通㈱	道路旅客運送業（バス）
	三交南紀交通㈱	道路旅客運送業（バス）
	三交トライバル㈱	旅行業
	㈱三交ドライビングスクール	自動車教習所の経営
	八風バス㈱	道路旅客運送業（バス）
	ミドリサービス㈱	造園土木業
	三交自動車サービス㈱	車体の製作修理
	三交液化ガス㈱	石油製品等の販売
	名阪近鉄旅行㈱	旅行業
㈱観光販売システムズ	旅行業	
㈱三交不動産鑑定所	不動産の鑑定	
関連会社 6社	三重県観光開発㈱	有料道路及びドライブインの経営
	三重いすゞ自動車㈱	自動車の販売
	㈱松阪カントリークラブ	ゴルフ場の経営
	三重ハイウェイサービス㈱	有料道路の料金収受及び売店の経営
	㈱エム・エス・ピー	木材、建材の加工及び販売
	㈱上野産業会館	施設の賃貸・管理
その他の関係会社	近畿日本鉄道㈱	鉄道業

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任 (人)	資金援助 (千円)	営業上の取引 及び設備の賃貸借
(連結子会社) 三重交通㈱ ※1	三重県 津市	4,017,015	運輸業	100.00	—	9	なし	当社へ建物施設の賃貸を行っている。
三交不動産㈱ ※1	三重県 津市	1,541,000	不動産業	100.00	—	8	なし	当社グループ会社へ施設の賃貸を行っている。
㈱三交クリエイティブ・ ライフ ※1	名古屋市中村区	480,000	流通業	70.00 (10.00)	—	4	なし	なし
御在所ロープウェイ㈱	三重県 三重郡 菟野町	150,000	レジャー・ サービス業	100.00	—	2	三重交通㈱より 貸付金 330,000	なし
三交ホーム㈱	三重県 津市	150,000	建設業	100.00	—	4	なし	三交不動産㈱より土地建物を賃借している。
三重交通商事㈱	三重県 津市	99,000	流通業	100.00	—	2	なし	当社グループ会社は燃料油脂等を購入している。
㈱三重カンツリークラブ	三重県 三重郡 菟野町	98,000	レジャー・ サービス業	100.00	—	3	三重交通㈱より 貸付金 345,643	なし
三交興業㈱	三重県 亀山市	97,200	レジャー・ サービス業	100.00	—	2	なし	三重交通㈱より土地建物を賃借している。
名阪近鉄バス㈱	名古屋市中村区	90,000	運輸業	100.00	—	3	なし	なし
三交旅行㈱	三重県 津市	90,000	レジャー・ サービス業	100.00 (100.00)	—	3	なし	三重交通㈱は旅客の斡旋を受けている。 また、三重交通㈱より土地建物を賃借している。
㈱三交タクシー	三重県 津市	90,000	運輸業	100.00	—	2	三重交通㈱より 貸付金 850,463	なし
㈱アंक	三重県 桑名市	80,000	不動産業	100.00 (100.00)	—	3	なし	三交不動産㈱より土地建物を賃借している。
鳥羽シーサイドホテル㈱	三重県 鳥羽市	80,000	レジャー・ サービス業	100.00 (100.00)	—	3	なし	三重交通㈱より土地建物を賃借している。
三重急行自動車㈱	三重県 松阪市	50,000	運輸業	100.00 (100.00)	—	2	なし	三重交通㈱及び三交自動車サービス㈱より車両の整備を受けている。
㈱三交コミュニティ	三重県 津市	50,000	不動産業	100.00 (100.00)	—	2	なし	なし
三交伊勢志摩交通㈱	三重県 伊勢市	50,000	運輸業	100.00 (100.00)	—	1	なし	三重交通㈱より乗合路線の運行を受託している。
三交南紀交通㈱	三重県 熊野市	50,000	運輸業	100.00 (100.00)	—	1	なし	三重交通㈱より乗合路線の運行を受託している。
三交トライバル㈱	名古屋市中村区	50,000	レジャー・ サービス業	100.00	—	3	なし	三重交通㈱は旅客の斡旋を受けている。
㈱三交ドライビングスクール	三重県 四日市市	45,000	レジャー・ サービス業	100.00 (100.00)	—	2	三重交通㈱より 貸付金 70,000	なし
八風バス㈱	三重県 桑名市	24,000	運輸業	100.00 (100.00)	—	2	三重交通㈱より 貸付金 3,083	三重交通㈱より車両の整備を受けている。
三交自動車サービス㈱	三重県 津市	22,000	運輸業	100.00	—	2	なし	当社グループ会社は車両の整備を受けている。
三交液化ガス㈱	三重県 津市	20,000	流通業	100.00	—	1	三重交通㈱より 貸付金 501,000	当社グループ会社は燃料油脂等を購入している。
名阪近鉄旅行㈱	名古屋市中村区	20,000	レジャー・ サービス業	100.00 (100.00)	—	1	なし	名阪近鉄バス㈱は旅客の斡旋を受けている。
㈱三交不動産鑑定所	名古屋市中村区	10,000	不動産業	100.00 (100.00)	—	2	三重交通㈱より 貸付金 120,000	三交不動産㈱より建物を賃借している。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任 (人)	資金援助 (千円)	営業上の取引 及び設備の賃貸借
(持分法適用関連会社) 三重県観光開発㈱	三重県 津市	400,000	レジャー・ サービス業	36.88	—	1	なし	なし
三重いすゞ自動車㈱	三重県 津市	105,000	流通業	39.44 (19.49)	—	3	なし	当社グループ会社は車両等 を購入している。
㈱松阪カントリークラブ	三重県 松阪市	50,000	レジャー・ サービス業	35.20 (35.20)	—	2	なし	なし
(その他の関係会社) 近畿日本鉄道㈱ ※2	大阪市 天王寺区	92,741,378	運輸業	—	45.29 (0.85)	—	なし	三重交通㈱へ施設を賃借し ている。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()は、間接所有割合で内数である。

3 ※1：特定子会社に該当する。

4 ※2：有価証券報告書を提出している。

5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報」は次のとおりである。

会社名	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
三交不動産㈱	41,373,328	1,501,608	749,008	8,749,989	111,184,075
三重交通㈱	16,902,571	621,361	498,462	12,055,014	32,172,145
三重交通商事㈱	15,897,631	72,157	104,585	1,301,395	5,997,756
㈱三交クリエイティブ・ ライブ	14,107,306	410,991	206,942	1,390,043	3,566,468

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	2,132(987)
流通業	384(335)
不動産業	365(295)
レジャー・サービス業	630(325)
建設業	183(17)
全社(共通)	31(0)
合計	3,725(1,959)

- (注) 1 従業員は就業人員である。臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載している。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の従業員数である。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
31	45.7	23.3	7,499,259

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 当社の従業員は、三重交通㈱、三交不動産㈱及び近畿日本鉄道㈱からの出向者であり、平均勤続年数は各社における勤続年数を通算している。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、連結子会社17社に組織されている。労使関係については、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初は、好調な製造業などの企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善により、景気は引続き堅調な回復基調であったが、夏場以降は、米国発のサブプライムローン問題に端を発した国際金融・資本市場の混乱や原油価格・原材料費の高騰に起因する物価の上昇による消費者の購入マインドの低下など、先行きが不透明な状況で推移した。

このような状況の中で、当社グループは、運輸業では、名阪近鉄バス(株)が下半期より連結対象となったため、営業収益は増加したが、一方で原油価格の高騰により燃料費が増加し、営業利益は圧迫される状況となった。不動産及び建設業では、建設資材の高騰などにより販売価格が上昇した結果、顧客の購入意欲を減退させ売上が減少した。流通業では、前連結会計年度に閉店した百貨店事業の売上が減じたものの、商品小売業で東急ハンズ名古屋店が順調に売上が伸び、また、前連結会計年度の下半期より連結対象としました石油製品販売業が年間を通して売上増に貢献した。レジャー・サービス業では、ゴルフ場の来場者が増加するなど一部では明るい兆しがあるものの、全体としては消費の回復は伸び悩み厳しい状況下にあった。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、113,521百万円（前連結会計年度比5,102百万円、4.3%減）、営業利益は、4,218百万円（前連結会計年度比1,775百万円、29.6%減）、経常利益は、3,170百万円（前連結会計年度比1,724百万円、35.2%減）となった。また、たな卸資産において「棚卸資産の評価に関する会計基準」を早期適用するなど特別損失等を計上した結果、当期純利益は、1,716百万円（前連結会計年度比315百万円、15.5%減）となった。

部門別の状況は、以下のとおりである。

(運輸業)

バス部門では、乗合バス事業において、伊賀大阪高速線の停留所増設、三重京都高速線の運行開始など中距離高速線を強化したほか、名古屋南紀高速線の増便効果があったものの、一般路線の輸送人員の減少によって減収となった。また、貸切バス事業においては、稼働率と運賃の改善に努めたものの、在籍車両数の減少により減収となった。

タクシー部門では、平成19年4月に5社を合併して管理業務の一元化を行うとともに、増販対策に努めたものの、北勢・中勢地区における競争激化等から減収となった。

一方、費用面においては、原油高騰に伴う燃料費の増加、税制改正に伴う減価償却費の増加など厳しい事業環境にあった。

なお、運輸業の営業収益は、下半期より名阪近鉄バス(株)が連結対象となった結果、24,281百万円（前連結会計年度比4,131百万円、20.5%増）となり、また営業利益は、付帯収入の増加もあり697百万円（前連結会計年度比665百万円増）と大幅増益になった。

(流通業)

一般商品小売業では、平成18年度に実施した東急ハンズ名古屋店、アネックス店のリニューアル効果により、売上高は前連結会計年度に比較して増加した。特に名古屋店では、名古屋駅前地区の再開発された大規模ビルの集客効果により、来店者数が増加し好調に推移した。

前連結会計年度より連結対象となった石油製品販売業では、ガソリン価格の高値感による買い控えや不採算営業所の閉鎖により、販売数量が減少したが、原油価格の高騰により販売単価が上昇したため、売上高は前連結会計年度に比較して増加した。

この結果、流通業の営業収益は、30,915百万円（前連結会計年度比3,586百万円、13.1%増）、営業利益は、507百万円（前連結会計年度比101百万円、25.1%増）となった。

(不動産業)

平成19年4月に、三重交通㈱が展開していた不動産事業を、会社分割により三交不動産㈱へ集約した。

分譲部門では、マンション分譲戸数が減少したことを受け、売上が減少した。戸建分譲についても販売が伸び悩み、売上が減少した。また、分譲したマンションの瑕疵問題による対応から、再発防止に向けた商品の品質管理を徹底するよう、新たに品質管理室を設置するとともに、検査などのチェック体制を見直した。

賃貸部門では、「秀英予備校津本部校」など新規賃貸物件による増収があったが、名古屋市北区の再開発賃貸施設「CROSS TOWN（クロスタウン）」が、平成20年3月に稼動するまでの工事期間の影響もあり、減収となった。また、三交イン事業では、「三交イン沼津駅前」の開業や、前連結会計年度にリニューアルオープンした「三交イン桑名駅前」が年間を通じて稼動したことにより、売上高は前連結会計年度に比較して増加した。

この結果、不動産業の営業収益は、43,226百万円（前連結会計年度比10,587百万円、19.7%減）、営業利益は、2,660百万円（前連結会計年度比2,058百万円、43.6%減）となった。

(レジャー・サービス業)

旅行業部門では、インターネットによる予約など、従来型の旅行代理店を介さない個人旅行が増加する一方で、団体旅行が減少する環境の中で、営業収益は減少した。なお、新たに名阪近鉄旅行㈱が下半期より連結対象となった。

ホテル部門では、団体客から少人数での利用に宿泊形態が変化する中で、宿泊人員、営業収益ともに、ほぼ前連結会計年度どおりとなった。

ゴルフ場部門では、天候にも恵まれ入場者数は増加したが、飲食の利用が減るなど、一人当たりの支払額の落ち込みにより営業収益は減少した。

索道部門では、夏季シーズンの天候不順が影響したこともあり、年間を通しての来場者数は減少し、営業収益は減少した。

ドライブイン部門では、名阪関ドライブインの平成19年4月の地震被害や、食の安全についての信頼が揺らぐなど、土産物の販売が減少した結果、営業収益は前連結会計年度に比較して減少した。

この結果、レジャー・サービス業の営業収益は、11,730百万円（前連結会計年度比47百万円、0.4%減）、営業利益は、333百万円（前連結会計年度比198百万円、37.3%減）となった。

(建設業)

注文住宅部門では、受注獲得に向けて、例年以上にキャンペーンを開催するなど、積極的な営業展開を行ったが、建築基準法の改正などの影響により、消費マインドが低下し、売上高が減少した。

リフォーム部門では、新規出店や既存店舗の移転など、エリア戦略の見直しを行ったほか、中古住宅購入者や管理マンション居住者の紹介制度を拡充するなど、体制を見直した結果、売上高は前連結会計年度に比較して増加した。

その他、法人からの大規模施設の受注が一巡し、売上高が減少した。

この結果、建設業の営業収益は、9,587百万円（前連結会計年度比918百万円、8.7%減）、営業利益は、98百万円（前連結会計年度比175百万円、64.1%減）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加等により前連結会計年度に比較して、19,124百万円減の4,479百万円の支出となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等があったものの、前連結会計年度に比較して、624百万円増の859百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により前連結会計年度に比較して、22,093百万円増の4,723百万円の収入となり、この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度に比較して、204百万円減の4,937百万円となった。

2 【営業の状況】

当連結会計年度における売上高(営業収益)をセグメント別に示すと下記のとおりである。

(1) 運輸業

区分	売上高(営業収益)(千円)	前年同期比(%)
一般乗合旅客自動車運送事業	11,197,209	5.1
一般貸切旅客自動車運送事業	7,231,677	32.6
一般乗用旅客自動車運送事業	2,549,013	△2.1
貨物自動車運送事業	164,195	0.4
自動車整備事業	1,521,849	△8.1
旅客運送受託事業	1,601,951	△0.4
その他	2,293,369	—
小計	26,559,263	18.5
内部取引の消去	△2,277,408	0.8
合計	24,281,855	20.5

(注) 1 旅客運送受託事業の主な内容は三重交通㈱における一般旅客自動車運送事業を他の連結子会社が受託した収益であり、内部取引で消去されている。

2 一般旅客自動車運送事業における営業成績は下記のとおりである。

区分	単位	一般乗合旅客 自動車運送 事業	前年 同期比(%)	一般貸切旅客 自動車運送 事業	前年 同期比(%)	一般乗用旅客 自動車運送 事業	前年 同期比(%)
営業日数	日	366	0.3	366	0.3	366	0.3
期末在籍車両数	両	811	17.4	449	47.2	401	0.0
営業キロ	km	5,876.27	46.2	—	—	—	—
実働走行キロ	千km	38,099	5.8	24,687	30.1	6,290	△5.5
旅客人員	千人	45,184	4.4	2,635	29.8	2,389	2.5
旅客運送収入	千円	10,884,039	5.3	6,607,380	35.8	2,531,247	△2.1
運送雑収	千円	313,171	△2.6	624,296	6.1	17,766	9.1

(2) 流通業

区分	売上高(営業収益)(千円)	前年同期比(%)
百貨店業	0	△100.0
石油製品販売業	16,826,759	110.6
商品小売業	14,107,967	7.4
小計	30,934,726	13.1
内部取引の消去	△19,238	45.8
合計	30,915,488	13.1

(3) 不動産業

区分	売上高(営業収益)(千円)	前年同期比(%)
分譲事業	33,829,162	△22.6
仲介事業	1,175,289	△3.2
賃貸事業	8,406,165	△8.6
その他	1,168,837	△9.3
小計	44,579,453	△19.5
内部取引の消去	△1,352,953	△14.4
合計	43,226,500	△19.7

(注) 分譲事業における営業成績は下記のとおりである。

区分	土地 (ロット)	前年 同期比 (%)	建物 (戸)	前年 同期比 (%)	売上高 (千円)	前年 同期比 (%)
戸建分譲(団地)	210	△23.9	97	△9.3	4,733,181	△19.0
マンション分譲	—	—	1,986	△41.9	26,841,700	△24.3
土地売却他	—	—	—	—	2,254,281	△5.3

(4) レジャー・サービス業

区分	売上高(営業収益)(千円)	前年同期比(%)
旅行業	1,961,203	14.6
旅館業	3,581,481	0.3
ドライブイン業	3,809,615	△4.9
索道業	727,595	△5.6
ゴルフ場	613,978	△0.6
その他	1,058,471	△6.1
小計	11,752,343	△0.4
内部取引の消去	△21,798	△14.0
合計	11,730,545	△0.4

(5) 建設業

区分	売上高(営業収益)(千円)	前年同期比(%)
一般建設	9,587,189	△8.7
内部取引の消去	—	—
合計	9,587,189	△8.7

(注) 建設業における受注状況は下記のとおりである。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
一般建設	8,428,953	△27.0	4,826,851	△22.7

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、国内景気が減速基調にある中、原油価格をはじめとした原材料費の高騰並びに業者間競争の一層の激化等により、今後も厳しい状況が続くものと考えられる。このような中で、当社グループは、グループの基本理念である「お客さまの豊かな暮らしと地域社会の発展への貢献」を具現化することが、当社グループの企業価値を一層向上させるものと考えている。そこで、平成19年度を初年度とする中期5カ年経営計画を策定し、グループ総合力発揮による競争力の強化や、有利子負債の削減を柱とした財務体質の強化などに取り組んでいる。

各セグメントにおける対処すべき課題及び事業の基本方針は下記のとおりである。

（運輸業）

地域社会の公益事業者としての社会的責任を果たすことを通じて、お客さま及び地域社会からの信頼の維持・向上に努めている。

まず、安全輸送を最優先の方針として、交通安全の徹底に取り組んでいる。環境問題やバリアフリーへの対応としては、バリアフリー法に適合した「超低床バス」、環境に配慮した「低公害バス」、排気ガスや燃料消費の抑制を目的とした「アイドリングストップバス」を拡充していくとともに、バス利用促進により交通渋滞の緩和に寄与するよう、パーク&バス・ライド施設の増設にも取り組んでいる。その他、お客さまニーズに最大限応えられるよう、利便性や快適性を向上させるための諸施策を講じ、バスの活性化・利用客の増加を目指している。また、新たに当社グループとなった名阪近鉄バス㈱との連携を最大限に活かし事業競争力の強化に努めている。

（流通業）

一般商品小売業では、東急ハンズ各店において、さらなるお客さまの満足度の観点から品揃えや商品構成の継続的な見直しを実施するほか、従業員の確保や育成にも力を入れている。また、石油製品販売業では、ガソリンスタンドの新規出店やセルフ化など積極的な事業拡大により収益増を図っている。

（不動産業）

分譲部門では、市場動向を的確に捉えた商品企画を行い、効果的な販売活動を展開している。賃貸部門では、既存施設におけるリニューアルや新規賃貸施設の建設を実施するとともに、優良テナントの誘致に努め、収益力の向上を図っている。また、遊休資産の有効活用、仲介部門の強化を図り、安定収益の確保を目指している。

（レジャー・サービス業）

お客さまのニーズが見込まれる分野については、事業化に向けた取り組みを行っていくことで当社グループの成長を推進している。

ホテル部門では、施設の定期的なリニューアルを実施し、上質なサービスの提供に努め、新規顧客の獲得はもとより、リピーターの増加を図っている。また、ドライブイン部門については、新名神高速道路開通の影響を考慮しつつ、既存店舗の改装や新商品の開発に積極的に取り組み、集客力の向上及び収益の拡大を目指している。これらのほか、各部門で多様な顧客ニーズに対応した付加価値の高い商品やサービスの提供に努めている。

(建設業)

同業他社との競合が激しくなる中で、差別化のための魅力ある新商品の研究・開発に注力するとともに、営業体制を強化し、新規顧客の開拓を図っている。また、今後需要の拡大が見込まれるリフォーム分野における事業拡大に取り組んでいる。

(グループ全体)

当社グループ全体としての取り組みとして、財務関係では、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ内資金の有効活用や低稼働資産の流動化等により有利子負債の削減に努め、財務体質の強化に努めている。

また、法令遵守にとどまらず、企業の社会的責任の重要性を認識し、お客さま、地域社会、株主・投資家、取引先など、すべてのステークホルダーから真に信頼されるグループになるべく、「グループ経営指針」並びに「三交グループコンプライアンス行動規範」に則り、社会的責任の遂行にグループを挙げて取り組んでいる。

これら一連の取り組みを通じて、経営基盤の強化・充実を期する所存である。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスクとなる可能性がある主な事項は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日において、当社グループが判断したものである。

(1) 運輸業における事故の発生

運輸業において、お客様の安全確保を最優先としているが、不可避な要因により事故が発生し、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 販売商品の瑕疵や欠陥による影響

提供する商品の品質管理には万全を期しているが、万一販売した商品に瑕疵や欠陥が見つかった場合、営業停止や信用失墜により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 震災やテロリズムなどの災害の発生

東海地震等による震災やテロリズムによる爆発・火災などの災害が発生した場合、施設やバスなどの車両の毀損やシステムのダウンなどにより、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 金利の変動

急激な金利上昇が、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 資産保有

グループ各社において、不動産、有価証券等の資産を保有しているが、時価の変動により、業績に影響を及ぼす可能性がある。また、保有する建物などにおいて耐震性能や環境規制の強化が進んだ場合、改善のために多額の費用が発生するなど、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 退職給付債務

年金資産の時価下落及び運用利回り、割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 原油価格の変動による影響

基幹事業であるバス・タクシーの運行に要する燃料費の価格の上昇により、業績に影響を及ぼす可能性がある。また、石油製品販売業においては、原油価格の変動は市況販売価格に直接影響を与える構造であるが、他社との競合状況等により、価格転嫁が行えず業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法規制

運輸業における規制緩和が、新規参入業者を増加させ、競争激化により業績に影響を及ぼす可能性がある。また、不動産業において、宅地建物取引業、都市計画法、建築基準法、国土利用計画法等の規制を受け、改正等により業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産につきましては、将来の課税所得の予測や税務計画に基づき回収可能性を判断しておりますが、将来の課税所得の見積額が減少した場合や税務計画が変更された場合には、繰延税金資産が減額される可能性があります。

(10) 個人情報

当社グループでは、各社において個人情報を保有し、個人情報保護法等の法令並びにグループで制定する情報セキュリティポリシーに基づき管理しているが、不正アクセスなどにより個人情報の流出などの問題が発生した場合、損害賠償請求や信用の失墜により業績に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 種々の訴訟リスク

当社グループの事業活動の過程で、製造物責任、環境他の事柄に関し訴訟を提起される可能性がある。

これらの他にも様々なリスクがあり、ここに記載されたリスクが当社グループの全てのリスクではない。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 名阪近鉄バス(株)との株式交換契約

当社は平成19年7月25日、名阪近鉄バス(株)との間で、同社を株式交換完全子会社とするための株式交換契約を締結した。

株式交換の概要は、以下の通りである。

① 株式交換の目的

少子高齢化に伴うバス業界全体の乗客数の減少、加えて貸切事業の規制緩和によるバス事業への新規参入に伴う競争激化等の厳しい経営環境が続く中で、三重交通(株)と名阪近鉄バス(株)が当社を中心とする持株会社体制の下で連携することにより、運輸業分野等におけるサービスの向上と経営の効率化を追求し、グループ経営を強化することを目的としている。

当社及び名阪近鉄バス(株)は、当社を株式交換完全親会社、名阪近鉄バス(株)を株式交換完全子会社とするための株式交換の手続きを行った。

② 株式交換の期日

平成19年10月1日

③ 株式交換の方法

平成19年7月25日に締結した株式交換契約書に基づき、名阪近鉄バス(株)の株主の保有する名阪近鉄バス(株)の株式を当社に移転させ、名阪近鉄バス(株)の株主に対して、当社の保有する自己株式（普通株式）4,680,000株を割当交付した。

なお、当社は簡易株式交換（会社法第796条第3項）の規定により、株主総会の承認を得ずに株式交換手続きを行った。

④ 株式交換比率

名阪近鉄バス(株)の普通株式1株に対し、当社の普通株式2.6株を割当ててる。

⑤ 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定は、当社及び名阪近鉄バス(株)は第三者機関である朝日税理士法人に依頼し、その算定結果を参考として、当事者間で協議し株式交換比率を決定した。

朝日税理士法人は、当社については市場株価方式による分析を行い、名阪近鉄バス(株)については純資産価額方式及び類似業種比準方式の併用による分析を行い、それらの結果を総合的に勘案して当社と名阪近鉄バス(株)の株式交換比率を算定した。

⑥ 株式交換完全親会社となる会社の概要

名称	株式会社三交ホールディングス
代表者	取締役社長 奥田 卓廣
本店所在地	三重県津市中央1番1号
資本金	3,000百万円
事業の内容	株式所有によるグループ連結経営の立案と実行

(2) 三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)との株式交換契約

当社は平成19年11月27日、三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)との間でそれぞれ、両社を株式交換完全子会社とするための株式交換契約を締結した。

株式交換の概要は、以下の通りである。

① 株式交換の目的

当社グループは、平成18年10月2日に持株会社体制に移行し、グループ全体の経営資源の効率的な配分と事業構造の最適化により、当社グループの企業価値向上を図るべくグループ事業の再編を推し進めてきたが、その一環として、三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)を株式交換により完全子会社化することにより、流通業分野等におけるサービスの向上と経営の効率化を追求し、グループ経営を強化することを目的としている。

当社、三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)は、当社を株式交換完全親会社、三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)を株式交換完全子会社とするための株式交換の手続きを行った。

② 株式交換の期日

平成20年2月1日

③ 株式交換の方法

平成19年11月27日に締結した株式交換契約書に基づき、三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)の株主の保有する三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)の株式を当社に移転させ、三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)の株主に対して、当社の保有する自己株式（普通株式）3,535,440株を割当交付した。

なお、当社は簡易株式交換（会社法第796条第3項）の規定により、株主総会の承認を得ずに株式交換手続きを行った。

④ 株式交換比率

三重交通商事(株)の普通株式1株に対し、当社の普通株式2.52株を、また、三交液化ガス(株)の普通株式1株に対し、当社の普通株式13.62株を割当てて。

⑤ 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定は、当社、三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)は第三者機関である(株)ブレインパートナーに依頼し、その算定結果を参考として、当事者間で協議し株式交換比率を決定した。

(株)ブレインパートナーは、当社については市場株価方式による分析を行い、三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)については類似業種比準方式及び純資産価額方式の併用による分析を行い、それらの結果を総合的に勘案して当社と三重交通商事(株)並びに当社と三交液化ガス(株)それぞれの株式交換比率を算定した。

⑥ 株式交換完全親会社となる会社の概要

名称	株式会社三交ホールディングス
代表者	取締役社長 奥田 卓廣
本店所在地	三重県津市中央1番1号
資本金	3,000百万円
事業の内容	株式所有によるグループ連結経営の立案と実行

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

これらの連結財務諸表の作成にあたって、主として棚卸資産の評価、固定資産の減損及び退職給付債務など過去の実績や状況を勘案し合理的と考えられる様々な要因に基づき、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、運輸業において名阪近鉄バス㈱の子会社化による効果や、流通業において前連結会計年度の下半期より連結対象となった三重交通商事㈱が、年間を通じて売上に貢献したことにより増収となったが、前連結会計年度における不動産業の大型マンションの分譲や建設業の法人からの大型施設の受注が、当連結会計年度では減少した結果、前連結会計年度と比較して、5,102百万円、4.3%の減収の113,521百万円となった。

また、原油の高騰による燃料費の増加や原材料費の高騰など営業費用が増加したこともあり、前連結会計年度と比較して経常利益は1,724百万円、35.2%減の3,170百万円となった。また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を早期適用するなど特別損失等を計上したため、法人税等調整額等を控除した後の当期純利益は、前連結会計年度と比較して315百万円、15.5%減の1,716百万円となった。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

マンション販売を中心とした不動産業の売上高の増減が営業収益を左右する。費用では、労働集約産業である運輸業の労務構成が人件費を上下させるとともに、原油価格の高騰、借入金の利率、特別損益におけるたな卸資産評価損等が事業損益に与える影響も大きい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動により獲得した資金は、主として設備投資の支払い及び有利子負債の返済に充当している。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、4,937百万円で、前連結会計年度と比較して204百万円、4.0%減少している。これは、当連結会計年度において不動産業でたな卸資産が増加したためである。なお、当社グループでは、一般旅行自動車運送を中心に日々の収入金があることから、流動性資金は十分な水準を確保しているものと考えている。

(5) 今後の見通しと経営方針について

当社グループは、グループ各社が自立できる経営をめざすとともに、連携強化と情報の共有化によってグループ全体が長期的に発展していくことをめざしており、次の項目を重点方針として活動を進めていく。

- ① 事業の合理化をすすめ、高収益化をめざす。
- ② 新規事業や周辺事業の開拓にも努め売上の増大をめざす。
- ③ グループ内余剰資金を有効的に活用するなど有利子負債を削減する。
- ④ 内部統制を強化し、安心安全なサービスの提供ができる体制を再確認する。

持株会社体制によるグループ経営となり、平成19年度を初年度とする5ヵ年の中長期経営計画を策定している。この計画をもとにこの5年間は、基盤の確立・強化を図る期間と位置づけ、特に有利子負債の削減と自己資本比率の向上を目指すとともにガバナンスを強化していく。

(注)「第2 事業の状況」に記載の金額には消費税等を含んでいない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客サービスの向上並びに事業基盤の強化を図ることを目的に総額9,611百万円の設備投資を実施した。

運輸業においては、乗合バス51両（リース車両2両含む）、貸切バス車両24両（リース車両16両含む）、タクシー車両26両の車両新造、及び車両搭載機器の購入、営業施設の整備を実施した。不動産業においては、新規賃貸施設の建設、既存賃貸施設の改修等を実施した。また、流通業、レジャー・サービス業及び建設業においても所期の設備投資計画に基づき事業施設の改修等を実施した。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項なし。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両	土地 (面積)	工具器具 備品	合計	
三重交通㈱	桑名営業所 (三重県桑名市)	運輸業	事業所設備	195,757	447,699	666,695 (28,458)	10,709	1,320,860	125 (10)
〃	四日市営業所 (三重県四日市市)	〃	〃	232,704	514,222	748,751 (24,060)	5,172	1,500,849	138 (23)
〃	中勢営業所 (三重県津市)	〃	〃	283,279	329,397	1,222,920 (52,236)	10,027	1,845,623	190 (36)
〃	伊賀営業所 (三重県伊賀市)	〃	〃	248,619	264,076	1,060,622 (35,238)	11,406	1,584,723	118 (21)
〃	鳥羽シーサイドホテル (三重県鳥羽市) ※1	〃	賃貸資産	3,331,489	0	460,741 (92,209)	617	3,792,847	—
〃	本社及びその他施設 (三重県津市他)	〃	本社、事業 所資産他	2,606,061	1,005,704	2,593,123 (282,538)	131,684	6,336,572	459 (357)
名阪近鉄バス㈱	本社及びその他施設 (名古屋市市中村区他)	〃	〃	607,942	1,120,223	1,119,875 (37,595)	33,238	2,881,278	348 (210)
㈱三交タクシー	本社及びその他施設 (三重県津市他)	〃	〃	315,865	91,807	1,318,832 (26,267)	14,715	1,741,219	358 (198)
㈱三交クリエイティブ・ライフ	本社及びその他施設 (名古屋市市中村区他) ※2	流通業	店舗施設他	402,438	7,043	56,803 (531)	138,715	604,999	218 (175)
三重交通商事㈱	本社及びその他施設 (三重県津市他)	〃	本社、事業 所資産他	539,399	44,494	2,038,797 (31,796)	53,668	2,676,358	144 (155)
三交液化ガス㈱	本社及びその他施設 (三重県津市他)	〃	〃	43,685	281,311	286,001 (8,780)	38,983	649,980	22 (5)
三交不動産㈱	マイカル桑名 (三重県桑名市) ※3	不動産業	賃貸資産	6,355,116	0	2,700,724 (26,033)	19,107	9,074,947	—
〃	CROSS TOWN (名古屋市北区)	〃	〃	3,312,523	0	2,077,010 (14,652)	26,891	5,416,424	—
〃	名古屋三交ビル (名古屋市市中村区)	〃	〃	348,274	0	2,264,344 (1,224)	1,475	2,614,093	—
〃	三交名古屋流通センター (名古屋市名東区)	〃	〃	350,520	0	1,927,666 (12,239)	0	2,278,186	—
〃	三重会館 (三重県津市) ※4	〃	〃	1,016,428	0	674,605 (1,169)	1,525	1,692,558	—
〃	三交クレールビル (名古屋市市中村区)	〃	〃	463,682	0	1,083,918 (1,312)	0	1,547,600	—
〃	津 ラッツ・ニトリ (三重県津市) ※5	〃	〃	1,529,467	0	0 (0)	9,328	1,538,795	—
〃	アネックスビル (名古屋市中区)	〃	〃	240,010	0	1,150,799 (474)	459	1,391,268	—
〃	名古屋三交パーキング (名古屋市市中村区)	〃	〃	67,971	0	1,181,907 (1,431)	1,545	1,251,423	—
〃	本社及びその他施設 (三重県津市他)	〃	本社、賃貸 資産他	8,790,495	2,140	11,959,851 (154,358)	117,988	20,870,474	330 (20)
三交旅行㈱	本社及びその他施設 (三重県津市他)	レジャー・ サービス業	本社、事業 所資産他	185,925	3,210	452,932 (3,934)	10,824	652,891	134 (38)
三交興業㈱	本社及びその他施設 (三重県亀山市他)	〃	店舗施設他	543,868	7,189	81,558 (2,822)	40,463	673,078	96 (88)
御在所ロープウェイ㈱	本社及びその他施設 (三重県菟野町)	〃	索道施設	479,667	102,627	2,254 (119)	21,616	606,164	46 (7)
㈱三重カンツリー クラブ	本社及びその他施設 (三重県菟野町) ※6	〃	ゴルフ場施 設	431,914	25,656	508,085 (301,073)	7,167	972,822	45 (40)
三交ドライビング スクール㈱	四日市自動車学校 (三重県四日市市)	〃	自動車教習 所	260,546	65,359	2,611,232 (29,795)	14,859	2,951,996	40 (9)
〃	名四自動車学校 (名古屋市中村区)	〃	〃	72,490	15,652	1,859,000 (18,778)	5,520	1,952,662	26 (3)
〃	本社及び賃貸施設 (三重県四日市市他)	〃	本社、賃貸 資産他	291,820	327	1,312,619 (18,146)	515	1,605,281	4 (0)
三交ホーム㈱	本社及びその他施設 (三重県津市他)	建設業	本社、事業 所資産他	291,351	28,373	787,385 (5,891)	9,755	1,116,864	183 (17)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでいない。
2 ※1：鳥羽シーサイドホテル(株) (連結子会社) に賃貸している。
3 ※2：上表の他、主要な賃借設備として、東急ハンズ名古屋店(売場面積6,700㎡)、東急ハンズアネックス店(売場面積4,400㎡)を賃借している。
4 ※3：(株)アंक(連結子会社) に賃貸している。
5 ※4：一部を三重交通(株)(連結子会社) に賃貸し、三重交通(株)はその一部を当社(株三交ホールディングス) に転貸し、三重交通(株)及び当社は本社として使用している。
6 ※5：土地(帳簿価格40,216千円、面積28,931㎡)については三重交通(株)からの賃借で、三重交通(株)の「本社及びその他施設」の土地(帳簿価格2,593,123千円、面積282,538㎡)に含まれている。
7 ※6：上表の他、主要な賃借設備として、ゴルフ場敷地(710,959㎡)を賃借している。
8 現在休止中の主要な設備はない。
9 従業員は就業人員である。臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載している。

(3) 在外子会社

在外子会社はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

該当事項なし。

国内子会社

運輸業においては、乗合バス等60両の車両購入で1,357百万円を、不動産業においては、新規施設の建設で675百万円をそれぞれ計画するなど、合計2,032百万円の設備投資を計画している。

在外子会社

在外子会社はない。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

(注) 「第3 設備の状況」に記載の金額には消費税等を含んでいない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,301,583	107,301,583	名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	107,301,583	107,301,583	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月2日	107,301,583	107,301,583	3,000,000	3,000,000	750,000	750,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、会社設立によるものである。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	8	58	1	—	3,593	3,682	—
所有株式数(単元)	—	42,774	208	26,818	14	—	37,120	106,934	367,583
所有株式数の割合(%)	—	40.00	0.19	25.08	0.01	—	34.71	100.00	—

(注) 1 自己株式14,847,131株は「個人その他」の欄に14,847単元、「単元未満株式の状況」の欄に131株を含めて記載している。なお、自己株式の株主名簿記載上の株式数と期末日現在の実質的な所有株式数は同一である。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が54単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,005	22.37
株式会社三交ホールディングス	三重県津市中央1番1号	14,847	13.84
近畿日本鉄道株式会社	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	14,222	13.25
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	3,916	3.65
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,869	2.67
三重交通商事株式会社	三重県津市栄町2丁目210番地	2,351	2.19
三重いすゞ自動車株式会社	三重県津市大字垂水中境505番地	2,335	2.18
コスモ石油株式会社	東京都港区芝浦1丁目1番1号	2,194	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,002	1.87
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	1,938	1.81
計	—	70,682	65.87

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口) 24,000千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,969千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 33千株

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)の持株数24,000千株については、委託者である近畿日本鉄道株式会社が議決権の指図権を留保している。

3 三重交通商事株式会社及び三重いすゞ自動車株式会社の所有する株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,847,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 6,067,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,020,000	86,020	同上
単元未満株式	普通株式 367,583	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	107,301,583	—	—
総株主の議決権	—	86,020	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄、「(相互保有株式)普通株式」には、証券保管振替機構名義の株式で実質的には三重いすゞ自動車株式会社が保有している名義書換未了株式51,000株が含まれている。また、「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれている。

2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式131株並びに三重交通商事株式会社所有の相互保有株式232株、三重いすゞ自動車株式会社所有の相互保有株式989株、三交液化ガス株式会社の976株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三交ホールディングス	三重県津市中央1番1号	14,847,000	—	14,847,000	13.84
(相互保有株式) 三重交通商事株式会社	三重県津市栄町2丁目210番地	2,351,000	—	2,351,000	2.19
三重いすゞ自動車株式会社	三重県津市垂水字中境505番地	1,999,000	336,000	2,335,000	2.18
三交液化ガス株式会社	三重県津市垂水字中境574番地の3	1,381,000	—	1,381,000	1.29
計	—	20,578,000	336,000	20,914,000	19.49

(注) 1 三交液化ガス株式会社は、平成20年4月1日に三重交通商事株式会社に吸収合併されたため、所有株式は、三重交通商事株式会社に異動している。

2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
名義書換未了のため	株式会社証券保管振替機構	東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号第二証券会館
名義書換未了のため	株式会社三交タクシー	三重県津市乙部1番3号

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用していない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第12号による普通株式の取得
会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第12号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年11月17日)での決議状況 (取得期間平成19年4月1日)	11,828,899	975,433,380
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	11,828,899	975,433,380
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,257	5,067,541
当期間における取得自己株式	2,400	583,765

(注) 当期間における取得自己株式数には平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	8,215,440	1,275,635,278	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による)	1,393	216,300	—	—
保有自己株式数	14,847,131	—	14,849,531	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つと位置付けている。当社の配当については、長期にわたり安定した経営基盤の構築に努め、業績の推移、将来のための内部留保などを勘案しつつ、安定的な配当を重視することを基本としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としているが、連結業績の安定化が図れるまで中間配当を見送る予定である。なお、当連結会計年度の配当については、期末配当として1株当たり3円の配当（連結配当性向14.5%）を実施した。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めているが、当連結会計年度においては、期末配当を株主総会の決議をもって決定した。

内部留保金については、経営環境の急激な変化・発展に対応した収益基盤の強化・拡充と、積極的な事業展開に備えるために有効投資していく所存である。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会決議	277	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	253	260
最低(円)	205	211

(注) 1 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものである。

2 当社は平成18年10月2日をもって設立されたため、平成19年3月期以前についての数値はない。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	247	234	244	250	256	256
最低(円)	226	211	225	225	228	240

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		奥 田 卓 廣	昭和17年10月27日	昭和40年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成19年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 三重交通株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長(現職) 三重交通株式会社代表取締役会長(現職) 三交不動産株式会社代表取締役会長(現職)	(注) 3	29
代表取締役 副社長		森 口 明 好	昭和24年10月20日	昭和47年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成19年6月	三重交通株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役専務 当社取締役 当社代表取締役副社長(現職) 三重交通株式会社代表取締役社長(現職)	(注) 3	20
代表取締役 副社長		中 山 良 徳	昭和20年12月14日	昭和44年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月	三重交通株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 三交不動産株式会社取締役 当社取締役経営推進グループ統括 三重交通株式会社取締役 当社代表取締役副社長(現職) 三交不動産株式会社代表取締役社長(現職)	(注) 3	40
取締役		木 村 善 治	昭和18年4月15日	昭和37年4月 平成8年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成18年6月 平成18年10月	三交不動産株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長(現職) 当社取締役(現職)	(注) 3	11
取締役	企画経理グル ープ統括	長 嶋 賢 次	昭和25年5月30日	昭和48年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年6月	三重交通株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 当社取締役企画経理グループ統括(現職) 三重交通株式会社専務取締役(現職)	(注) 3	19
取締役	総務人事グル ープ統括、内 部統制室担当	中 野 達 郎	昭和26年2月6日	昭和49年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年6月 平成20年6月	三重交通株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 当社取締役総務人事グループ統括(現 職)、監査室担当 当社取締役内部統制室担当(現職) 三重交通株式会社専務取締役(現職)	(注) 3	20
取締役	総務人事グル ープ・企画経 理グループ担 当	北 川 幸 彦	昭和22年11月15日	昭和45年3月 平成12年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年6月	三交不動産株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 当社取締役総務人事グループ・企画経理グ ループ担当(現職) 三交不動産株式会社専務取締役(現職)	(注) 3	8
取締役		大 石 秀 治	昭和25年12月12日	昭和48年3月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成19年6月	三交不動産株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 当社取締役(現職) 三交不動産株式会社取締役(現職) 株式会社アंक代表取締役社長(現職)	(注) 3	8
取締役	企画経理グル ープ担当、経 営企画担当主 管部長	田 原 淨	昭和25年5月29日	昭和48年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 三重交通株式会社総合企画室次長 同社取締役 当社取締役経営推進グループ担当 当社取締役企画経理グループ担当、経営企 画担当主管部長(現職)	(注) 3	16
取締役		山 谷 行 雄	昭和25年5月21日	昭和48年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年6月	三重交通株式会社入社 同社取締役 当社取締役(現職) 三重交通株式会社常務取締役(現職)	(注) 3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		山 中 義 臣	昭和22年 8月20日	昭和45年 4月 平成17年 6月 平成18年10月 平成19年 6月	三重交通株式会社入社 同社取締役 当社取締役(現職) 三交ホーム株式会社代表取締役社長(現職)	(注) 3	16	
取締役		山 下 純 二	昭和24年 4月19日	昭和47年 4月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成19年12月	近畿日本鉄道株式会社入社 名阪近鉄バス株式会社代表取締役社長(現職) 当社取締役(現職) 三重交通株式会社取締役(現職)	(注) 3	4	
取締役		野 口 満 彦	昭和17年10月15日	昭和40年 4月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成18年10月 平成19年 6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 当社取締役(現職) 近畿日本鉄道株式会社代表取締役副社長(現職)	(注) 3	6	
監査役	常勤	尾 崎 末 次	昭和22年 6月22日	昭和46年 4月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成18年10月 平成19年 6月 平成19年 6月 平成19年 6月	三重交通株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役専務 当社取締役 当社監査役(常勤)(現職) 三重交通株式会社監査役(現職) 三交不動産株式会社監査役(現職)	(注) 4	27	
監査役		坪 井 俊 輔	昭和16年 2月 4日	昭和41年 4月 昭和50年 4月 平成 6年 6月 平成18年10月	裁判官任官 弁護士開業(現職) 三重交通株式会社監査役 当社監査役(現職)	(注) 5	16	
監査役		辻 本 雅 英	昭和23年12月12日	昭和46年 4月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成18年10月 平成19年 6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社執行役員(経理部及び資材部担当) 同社常務取締役 当社監査役(現職) 近畿日本鉄道株式会社専務取締役(現職)	(注) 5	3	
計								258

- (注) 1 取締役野口満彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
- 2 監査役坪井俊輔及び監査役辻本雅英は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 任期は、平成18年10月2日の会社設立時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法329条第2項に定める補欠監査役2名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
山 田 巧	昭和25年 6月 4日	昭和49年 4月 平成 6年11月 平成12年11月 平成17年 6月 平成18年10月 平成19年 6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社関連事業室部長 同社グループ事業本部業務部長 同社執行役員(グループ事業本部副本部長)(現職) 当社補欠監査役 当社補欠監査役	0
土 井 内 恵	昭和29年 3月 2日	昭和52年 4月 平成10年 7月 平成11年 7月 平成17年 7月 平成18年10月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成20年 6月	三重交通株式会社入社 同社総合企画室部長 同社経理部長 同社監査部長 当社監査室部長 三重交通株式会社監査室部長(現職) 当社補欠監査役 当社内部統制室部長(現職) 三重交通株式会社取締役(現職)	4

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営上の重要課題のひとつとして認識しており、株主総会、取締役会、監査役会等の諸機関並びにその構成員が、法令等に基づきそれぞれの役割を果たすことで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めている。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、監査役同席のうえ、取締役13名（平成20年6月27日現在）で構成され、取締役会を経営機構の中心に据え、当社グループの経営戦略及び重要な業務執行の意思決定並びに監督を行っている。

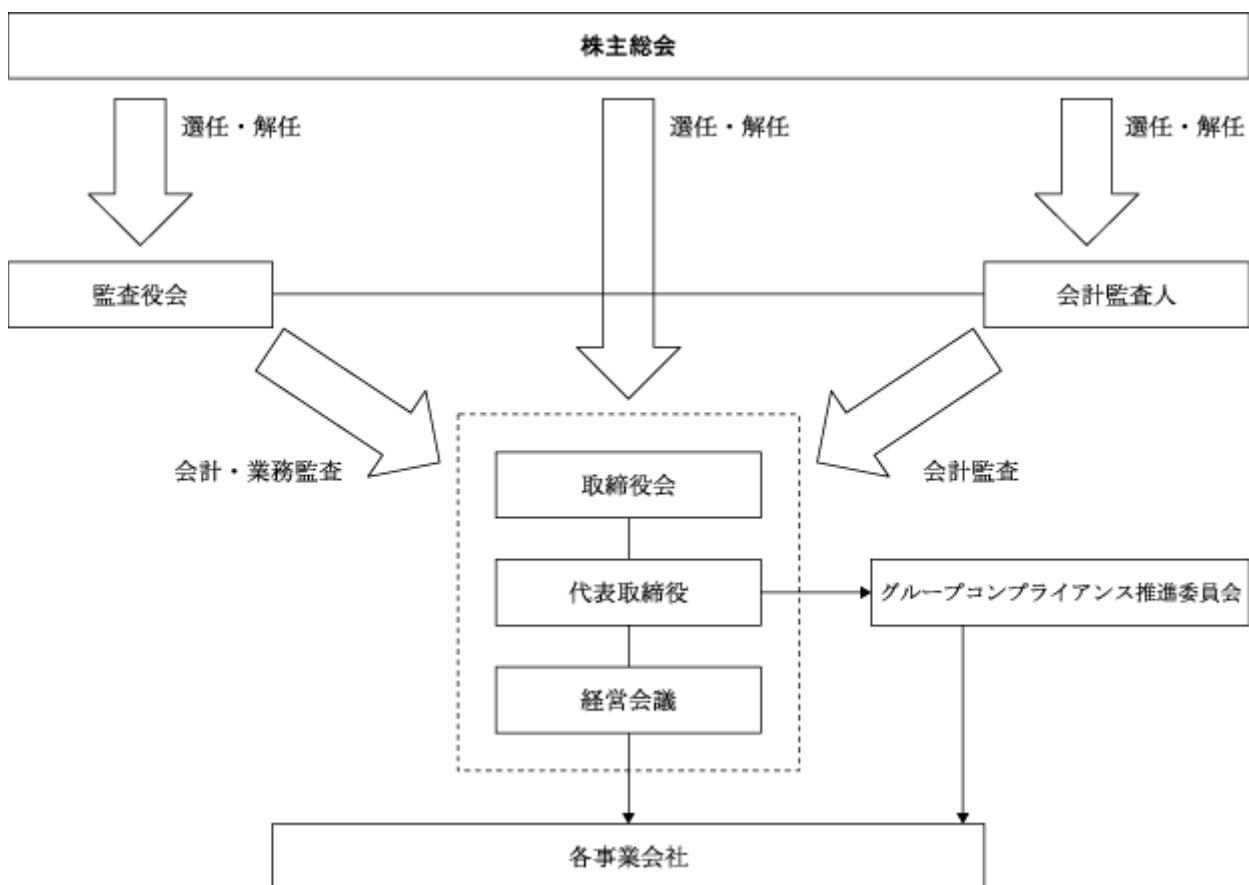
さらに、経営戦略決定機能を強化し成長分野への事業シフトを迅速的に進めるため、経営会議を設置している。経営会議は、取締役会の決議事項に属さない事項についての意思決定を行うとともに、各事業群における業務執行が適正かつ効率的に行われるよう審議・調整し、また、取締役会の意思決定に資するための議論を行っている。

当社は、監査役制度を採用し、社外監査役2名を含む3名で監査役会を構成している。監査役は、取締役会、経営会議に出席し、また必要に応じてグループ会社に対するヒアリング、グループ会社からの報告を通じてグループ経営全般の業務執行を監査している。また、監査役会は、会計監査人から随時監査に関する報告をうけ、監査部門から内部監査の状況について報告を受けている。

内部監査については、通常の業務執行部門から独立した内部統制室(5名)が担当している。内部統制室は、監査役、会計監査人と定期的又は必要に応じて情報交換を行い相互に連携をはかっている。

当社の経営組織は次のとおりである。

②会社の機関・内部統制の仕組み



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

平成18年10月2日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議している。

内容については、以下のとおりである。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「グループコンプライアンス行動規範」を定め、法令・企業倫理の遵守、社会規範の尊重が三交グループの経営の根幹である旨を明示するとともに、具体的指標となるマニュアルを制定し、これを周知するための措置をとる。

また、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、「グループコンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、当社並びにグループ各社に責任者を置きコンプライアンスの推進を図る。さらに、三交グループにおける法令・企業倫理に反する行為の早期発見、是正に努めるため、「グループコンプライアンス相談窓口」を設ける。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し、「文書取扱規程」、「稟議規程」等の規程に基づき、適切な保存、管理を実施するとともに、定期的に保存、管理の状況の点検を行う。保存及び管理された情報は、取締役及び監査役には随時閲覧可能とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

三交グループ各社の企業活動を取り巻く様々なリスクを適切に管理するため、包括規程として「グループリスク管理規程」を制定しグループ各社に徹底するとともに、重要なリスクについては、必要に応じて経営会議、取締役会等の会議体において個別の審議を行う。

また、特定のリスク管理に関わる事項については、各社ごとに主管部署を定め、「個人情報管理規程」、「内部者取引防止規則」、「非常災害対策規程」等の社内規程、マニュアル等を制定し、個別の管理体制を整備する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役の担当業務を定める。社長は業務全般を統括するとともに、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

また、代表取締役の諮問機関として「経営会議」を設置し、経営戦略上の重要事項等について十分に事前審議を行うとともに、必要に応じ個別の経営課題ごとの委員会組織も設ける。

日常の業務処理については、「組織規程」など基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。

(e) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

三交グループが一体となって適正な事業活動を行うため、三交グループの基本理念及び経営指針を定めるとともに、グループ経営の基本方針及び当社とグループ各社の責任権限のあり方等を明確にした「グループ経営要綱」を制定し、グループ連結経営を推進する。グループ各社の経営上の重要事項については、当社に対し適切に報告ないし協議を行うものとする。

グループ各社の中期経営計画及び年度予算を包含したグループ中期経営計画を定め、これの進捗管理を行うことにより、グループ全体の経営活動を効果的に推進する。また、社長直属の監査部門を設置し、三交グループ全体の内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制

の有効性と妥当性を確保する。

さらに、グループ各社の情報交換とグループ活動の推進を図るため、グループ代表者会議を定期的に開催する。

- (f) 監査役の監査に関する体制（補助すべき使用人の体制、使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制）

監査役会及び監査役の監査に関する職務を補助するため「監査役会事務局」を設置する。事務局を担当する使用人は監査役の指揮を受け、その異動及び評価については、常勤の監査役の同意を得る。

監査役は取締役会に出席し、付議された重要案件について報告を受けるとともに必要があると認めるときには意見を述べなければならない。また、業務執行に係る重要な文書の回付を受け確認するとともに、必要に応じて取締役及び使用人、さらには子会社から報告を求めることができる。

さらに、常勤の監査役は、「経営会議」等の会議体に参加し、報告を受けるとともに意見を述べることができる。その他、会計監査人の当社並びに子会社に対する往査に立会い、定期的な情報交換を行う。

監査役会は、グループ各社の監査役と緊密に連携し、グループとしての監査機能の強化を図る。

④会計監査の状況

会計監査人として五十鈴監査法人を選任しており、監査契約を結び、公正不偏な立場から監査を受けている。

会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりである。

指定社員	業務執行社員	前野 絃一	2年（12年）
指定社員	業務執行社員	名倉 真知子	2年（7年）
指定社員	業務執行社員	山中 利之	2年

(注) () の年数は、三重交通㈱の会計監査業務の年数を加算して記載している。

会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりである。

公認会計士6名、会計士補1名、その他5名

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、特別な人間関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

⑥取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めている。

(2) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬額 92百万円

監査役の年間報酬額 16百万円

(注)うち、社外取締役の報酬額 3百万円

うち、社外監査役の報酬額 8百万円

(3) 監査報酬の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 21百万円

(4) 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めている。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものである。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の客数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則を早期に適用している。

また、当社の設立は平成18年10月2日であるが、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表は、完全子会社となった三重交通株式会社の中間連結財務諸表を引き継ぎ、期首に設立したものとみなして作成している

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成18年10月2日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の財務諸表等規則を早期に適用している。

また、当社の設立は平成18年10月2日であるため、前事業年度は、当社設立後の平成18年10月2日から平成19年3月31日までの財務諸表を記載している。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年10月2日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金・預金	※4	5,396,235		5,296,227		
2 受取手形・売掛金		4,814,606		4,861,120		
3 たな卸資産	※4	47,952,278		55,049,578		
4 繰延税金資産		1,201,854		1,254,674		
5 その他の流動資産		2,061,315		5,287,381		
貸倒引当金		△58,929		△39,081		
流動資産合計		61,367,359	39.5	71,709,899	42.3	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※4	67,059,578		72,352,478		
減価償却累計額	※5	36,105,637	30,953,941	39,244,114	33,108,364	
(2) 機械装置及び車両	※4	23,782,030		29,411,449		
減価償却累計額	※5	20,306,459	3,475,571	25,050,556	4,360,893	
(3) 工具器具備品	※5	3,664,078		4,008,560		
減価償却累計額		2,943,320	720,758	3,198,076	810,484	
(4) 土地	※3 ※4 ※5		38,745,812		40,267,445	
(5) 建設仮勘定			93,165		161,520	
有形固定資産合計			73,989,247	47.6	78,708,706	46.4
2 無形固定資産						
施設利用権等			553,741		572,082	
無形固定資産合計			553,741	0.3	572,082	0.3
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1 ※4		13,135,845		11,653,195	
(2) 繰延税金資産			1,484,258		2,204,372	
(3) その他の投資			5,048,109		4,791,352	
貸倒引当金			△71,770		△71,562	
投資その他の資産合計			19,596,442	12.6	18,577,357	11.0
固定資産合計			94,139,430	60.5	97,858,145	57.7
資産合計			155,506,789	100.0	169,568,044	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1			5,985,614		6,104,818
2	※4		23,970,347		32,339,000
3	※4		21,089,397		17,220,451
4			1,123,619		800,495
5					
(1)		34,077		50,575	
(2)		429,203		501,533	
(3)		1,017,291		1,064,308	
(4)		23,600	1,504,171	—	1,616,416
6	※4		9,327,173		11,563,629
			63,000,321	40.5	69,644,809
流動負債合計					
II 固定負債					
1	※4		47,869,776		50,718,419
2			3,419,165		3,846,029
3	※3		3,687,859		3,687,859
4					
(1)		1,346,900		1,376,166	
(2)		413,587		—	
(3)		—	1,760,487	50,165	1,426,331
5	※4		17,265,930		19,338,597
6			429,370		769,169
7			—		1,178,841
			74,432,587	47.9	80,965,245
固定負債合計					
負債合計					
			137,432,908	88.4	150,610,054
(純資産の部)					
I 株主資本					
1			3,000,000		3,000,000
2			7,128,141		8,216,886
3			3,996,837		5,295,011
4			△2,637,875		△2,539,985
			11,487,103	7.4	13,971,912
株主資本合計					
II 評価・換算差額等					
1			5,011,894		3,677,058
2			6,459		55,516
3	※3		825,969		836,490
			5,844,322	3.8	4,569,064
評価・換算差額等合計					
III 少数株主持分					
			742,456	0.5	417,014
純資産合計					
			18,073,881	11.6	18,957,990
負債純資産合計					
			155,506,789	100.0	169,568,044

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1 運輸業等役務収益		30,972,836			33,542,810		
2 商品売上高		87,650,493	118,623,329	100.0	79,978,191	113,521,001	100.0
II 営業費用	※1						
1 運輸業等営業費	※2	28,805,007			31,168,317		
2 (1) 商品売上原価		62,962,861			57,227,150		
(2) 販売費及び 一般管理費	※3	20,861,073	112,628,941	94.9	20,906,973	109,302,440	96.3
営業利益			5,994,388	5.1		4,218,561	3.7
III 営業外収益							
1 受取利息		9,891			12,678		
2 受取配当金		168,637			139,951		
3 負ののれん償却額		142,575			209,939		
4 持分法による投資利益		—			65,527		
5 雑収入		210,969	532,072	0.4	176,032	604,127	0.5
IV 営業外費用							
1 支払利息		1,441,989			1,567,531		
2 持分法による投資損失		10,078			—		
3 雑支出	※1	178,833	1,630,900	1.4	84,266	1,651,797	1.5
経常利益			4,895,560	4.1		3,170,891	2.8
V 特別利益							
1 固定資産受贈益		11,606			—		
2 固定資産売却益	※4	143,219			400,319		
3 関係会社株式売却益	※5	2,745,102			—		
4 投資有価証券売却益		2,338			—		
5 貸倒引当金戻入額		23,986			—		
6 収用補償金		23,979			—		
7 退職給付信託設定益	※6	1,634,356			—		
8 その他の特別利益		162,792	4,747,378	4.0	110,436	510,755	0.4
VI 特別損失							
1 たな卸資産評価損	※1	714,664			523,961		
2 固定資産処分損	※7				—		
3 投資有価証券売却損	※8	243,529			—		
4 貸倒引当金繰入額		105			—		
5 分譲事業損失引当金 繰入額		14,972			—		
6 関係会社整理損失		—			243,686		
7 減損損失	※9	1,744,636			—		
8 その他の特別損失	※10	2,700,994			—		
	※10	527,293	5,946,193	5.0	535,597	1,303,244	1.1
税金等調整前当期純利益			3,696,745	3.1		2,378,402	2.1
法人税、住民税 及び事業税		1,207,310			977,776		
法人税等調整額		510,342	1,717,652	1.4	△445,490	532,286	0.5
少数株主利益			—	—		129,832	0.1
少数株主損失			52,520	0.0		—	—
当期純利益			2,031,613	1.7		1,716,284	1.5

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	4,017,015	1,427,252	1,502,973	△214,172	6,733,068
連結会計年度中の変動額					
株式移転による変動	△1,017,015	5,043,515	△154,110	△2,214,962	1,657,428
役員賞与(注)			△4,938		△4,938
当期純利益			2,031,613		2,031,613
自己株式の取得				△203,691	△203,691
自己株式の処分		657,374	△29	415,423	1,072,768
持分法適用会社の増加			504,793	△318,862	185,931
持分法適用会社の減少			△777,831	267,142	△510,689
連結子会社の増加			723,771	△347,308	376,463
持分比率変動に伴う増加			34,256	△21,445	12,811
土地再評価差額金取崩額			136,339		136,339
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△1,017,015	5,700,889	2,493,864	△2,423,703	4,754,035
平成19年3月31日残高(千円)	3,000,000	7,128,141	3,996,837	△2,637,875	11,487,103

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	9,619,815	—	967,009	10,586,824	2,753,012	20,072,904
連結会計年度中の変動額						
株式移転による変動						1,657,428
役員賞与(注)						△4,938
当期純利益						2,031,613
自己株式の取得						△203,691
自己株式の処分						1,072,768
持分法適用会社の増加						185,931
持分法適用会社の減少						△510,689
連結子会社の増加						376,463
持分比率変動に伴う増加						12,811
土地再評価差額金取崩額						136,339
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△4,607,921	6,459	△141,040	△4,742,502	△2,010,556	△6,753,058
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△4,607,921	6,459	△141,040	△4,742,502	△2,010,556	△1,999,023
平成19年3月31日残高(千円)	5,011,894	6,459	825,969	5,844,322	742,456	18,073,881

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	3,000,000	7,128,141	3,996,837	△2,637,875	11,487,103
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△242,122		△242,122
当期純利益			1,716,284		1,716,284
自己株式の取得				△37,545	△37,545
自己株式の処分		124		216	340
連結子会社の増加				△1,755	△1,755
持分比率変更等に伴う増減			△165,467	△601,848	△767,315
株式交換に伴う増減		1,088,621		738,822	1,827,443
土地再評価差額金取崩額			△10,521		△10,521
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	1,088,745	1,298,174	97,890	2,484,809
平成20年3月31日残高(千円)	3,000,000	8,216,886	5,295,011	△2,539,985	13,971,912

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	5,011,894	6,459	825,969	5,844,322	742,456	18,073,881
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△242,122
当期純利益						1,716,284
自己株式の取得						△37,545
自己株式の処分						340
連結子会社の増加						△1,755
持分比率変更等に伴う増減						△767,315
株式交換に伴う増減						1,827,443
土地再評価差額金取崩額						△10,521
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,334,836	49,057	10,521	△1,275,258	△325,442	△1,600,700
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△1,334,836	49,057	10,521	△1,275,258	△325,442	884,109
平成20年3月31日残高(千円)	3,677,058	55,516	836,490	4,569,064	417,014	18,957,990

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		3,696,745	2,378,402
2 減価償却費		3,789,573	4,380,165
3 減損損失		2,700,994	—
4 関係会社整理損失		1,744,636	—
5 たな卸資産評価損		714,664	523,961
6 退職給付引当金の増加額 (△は減少額)		△532,742	29,266
7 受取利息及び受取配当金		△178,528	△152,629
8 支払利息		1,441,989	1,567,531
9 固定資産売却益		—	△400,319
10 関係会社株式売却益		△2,745,102	—
11 投資有価証券売却益		△2,338	—
12 売上債権の増加額		△625,244	△2,566,637
13 たな卸資産の減少額 (△は増加額)		7,728,389	△7,063,892
14 仕入債務の増加額 (△は減少額)		△1,985,419	182,018
15 その他		559,307	△613,243
小計		16,306,924	△1,735,377
16 利息及び配当金の受取額		178,679	152,629
17 利息の支払額		△1,461,032	△1,603,360
18 法人税等の支払額		△379,168	△1,293,189
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,645,403	△4,479,297

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入れによる支出		△346,515	△60,182
2 定期預金の払戻しによる収入		626,426	75,200
3 固定資産の取得による支出		△6,796,398	△5,107,793
4 固定資産の売却による収入		981,575	933,103
5 投資有価証券の取得による支出		△149,202	△228,401
6 投資有価証券の売却による収入		3,378,076	—
7 その他の投資による支出		△124,149	△106,611
8 その他の投資回収による収入		282,592	335,594
9 預り保証金の受入れによる収入		1,318,447	3,650,917
10 預り保証金の返還による支出		△564,309	△488,232
11 その他		△90,691	136,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,484,148	△859,601
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加額(△は純減少額)		△5,347,736	6,702,653
2 長期借入れによる収入		7,467,634	18,741,290
3 長期借入金の返済による支出		△20,232,504	△20,509,263
4 自己株式の売却による収入		1,070,995	50,600
5 自己株式の取得による支出		△288,728	△4,642
6 配当金の支払額		—	△242,122
7 少数株主への配当金の支払額		△39,236	△17,756
8 その他		—	2,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		△17,369,575	4,723,492
IV 現金及び現金同等物の減少額		△4,208,320	△615,406
V 現金及び現金同等物の期首残高		9,219,832	5,142,506
VI 新規連結子会社の現金及び現金同等物		130,994	410,416
VII 現金及び現金同等物の期末残高		5,142,506	4,937,516

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(イ)連結子会社の数 30社 すべての子会社を連結している。 なお、三重交通(株)及び三交不動産(株)は、平成18年10月2日に株式移転により両社の完全親会社となる共同持株会社(株)三交ホールディングスを設立した。これにより、三重交通(株)は新たに連結子会社となった。 また、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった三重交通商事(株)及び持分法非適用関連会社であった三交液化ガス(株)については、支配力の観点から新たに連結範囲に含めることとした。なお、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたっては、両社の損益取引について下半期のみを連結子会社として計上している。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はない。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(イ)連結子会社の数 24社 なお、(株)三交タクシー中部、(株)三交タクシー南部、(株)三交タクシー北部、(有)マルコタクシー及び三雲タクシー(有)については平成19年4月1日に(株)三交タクシー北部を存続会社とする吸収合併を行っており、同日「(株)三交タクシー」に商号変更を行っている。 また、三交ソフトサービス(株)は平成19年4月2日に、(株)三交百貨店は平成19年7月10日に、新勝浦観光開発(株)は平成19年10月31日にそれぞれ清算終了しており、当連結会計年度の連結財務諸表作成にあたっては、清算終了時までの損益取引を連結している。 なお、三交ニューサービス(株)は、平成19年10月1日に三重交通(株)を存続会社とする吸収合併を行っており、損益取引について上半期のみを連結子会社として計上している。 さらに、名阪近鉄バス(株)及び名阪近鉄旅行(株)は、平成19年10月1日に株式交換により新たに連結子会社となった。なお、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたっては、両社の損益取引について下半期のみを連結子会社として計上している。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 ミドリサービス(株) (株)観光販売システムズ 連結の範囲から除いた理由 連結範囲から除いた子会社(ミドリサービス(株)及び(株)観光販売システムズ)は、小規模会社であり、総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 — (ロ)持分法適用の関連会社数 3社 会社名 三重県観光開発(株)、 三重いすゞ自動車(株)、 (株)松阪カントリークラブ なお、前連結会計年度において持分法非適用関連会社であった三重いすゞ自動車(株)については、重要性の観点から新たに持分法適用関連会社となった。 また、三重交通商事(株)については、支配力の観点から新たに連結範囲に含めたため、当連結会計年度の連結財務諸表作成にあたっては、損益取引について上半期のみを持分法適用会社として計上している。</p> <p>(ハ)持分法を適用していない関連会社(三重ハイウェイサービス(株)、(株)エム・エス・ピー他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>(ニ)持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る決算財務諸表を使用している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 — (ロ)持分法適用の関連会社数 3社 会社名 三重県観光開発(株)、 三重いすゞ自動車(株)、 (株)松阪カントリークラブ なお、前連結会計年度において持分法非適用関連会社であった三重いすゞ自動車(株)については、重要性の観点から新たに持分法適用関連会社となった。 また、三重交通商事(株)については、支配力の観点から新たに連結範囲に含めたため、当連結会計年度の連結財務諸表作成にあたっては、損益取引について上半期のみを持分法適用会社として計上している。</p> <p>(ハ)持分法を適用していない非連結子会社(ミドリサービス(株)、(株)観光販売システムズ)及び関連会社(三重ハイウェイサービス(株)、(株)エム・エス・ピー他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>(ニ)同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち㈱三交百貨店の決算日は2月28日、㈱三重カンツリークラブ、三交伊勢志摩交通㈱、三交南紀交通㈱、三交トライバル㈱の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の決算財務諸表を使用している。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた取引及び債権、債務等に係る重要な変動について調整をおこなっている。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち名阪近鉄旅行㈱の決算日は2月29日、㈱三重カンツリークラブ、三交伊勢志摩交通㈱、三交南紀交通㈱、三交トライバル㈱の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の決算財務諸表を使用している。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた取引及び債権、債務等に係る重要な変動について調整をおこなっている。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>……償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)</p> <p>時価のないもの</p> <p>……移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>(イ) 販売土地建物</p> <p>……個別法による原価法</p> <p>(ロ) 一般小売商品</p> <p>……主として売価還元法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>……同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>……同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>……同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>(イ) 販売土地建物</p> <p>……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(ロ) 一般小売商品</p> <p>……主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、受入準備が整った当連結会計年度末から同会計基準を適用している。</p> <p>これにより、営業利益が335,006千円、経常利益が335,414千円、税金等調整前当期純利益が821,938千円それぞれ減少している。</p> <p>また、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、当連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益が7,745千円多く、税金等調整前中間純損失は556,093千円少なく計上されている。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 定率法によっている。 ただし、賃貸資産及び、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法によっている。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ)分譲事業損失引当金 ……売却済分譲資産の買取等損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、期末でその金額を合理的に見積もることが可能な額を計上している。</p> <p>(ハ)賞与引当金 ……従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(ニ)関係会社整理損失引当金 ……連結子会社の清算に対して、将来発生する見込のある債務について決算日で認識できる金額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 定率法によっている。 ただし、賃貸資産及び、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が119,537千円それぞれ減少している。 なお、セグメントに与える影響額については、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっている。 当該変更に伴う損益に与える影響額は、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が224,938千円それぞれ減少している。 なお、セグメントに与える影響額については、当該箇所に記載している。</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 ……同左</p> <p>(ロ)分譲事業損失引当金 ……同左</p> <p>(ハ)賞与引当金 ……同左</p> <p>(ニ)関係会社整理損失引当金 _____</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(ホ)退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～11年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～11年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(追加情報) なお、連結子会社の三重交通㈱、三交ホーム㈱、三交旅行㈱、㈱三交ドライビングスクール及び㈱三交タクシー南部は、当連結会計年度末において年金資産の見込額が退職給付債務を超過したため、当該金額を「その他の投資」として計上している。</p> <p>(ヘ)役員退職引当金 ……連結子会社の三重交通㈱、三交不動産㈱、㈱三交クリエイティブ・ライフ、御在所ロープウェイ㈱、三交ホーム㈱、三重交通商事㈱、三交興業㈱、三交旅行㈱、㈱アंक、鳥羽シーサイドホテル㈱、㈱三交コミュニティ、㈱三交タクシー中部、㈱三交ドライビングスクール、八風バス㈱、㈱三交タクシー北部、三交液化ガス㈱、三交ニューサービス㈱及び㈱三交不動産鑑定所は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 連結子会社の三重交通㈱及び三交不動産㈱は、平成18年9月開催の取締役会及び監査役会において、役員退職慰労金制度廃止の決議等を行い、同年10月以降対応分については引当計上を行っていない。</p> <p>(ト)旅行券等引換引当金</p>	<p>(ホ)退職給付引当金 ……同左</p> <p>(追加情報) なお、連結子会社の三重交通㈱、三交旅行㈱、名阪近鉄バス㈱及び㈱三交ドライビングスクールは、当連結会計年度末において年金資産の見込額が退職給付債務を超過したため、当該金額を「その他の投資」として計上している。</p> <p>(ヘ)役員退職引当金</p> <p>(追加情報) 連結子会社各社は、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、当連結会計年度に開催した定時株主総会等において、役員退職慰労金の打ち切り支給議案を承認可決した。これにより「役員退職引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払い分299,666千円については、「その他の固定負債」に含めて表示している。</p> <p>(ト)旅行券等引換引当金 ……連結子会社の三交旅行㈱が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものである将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、三交旅行㈱が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものである将来の使用に備えるため、引当金を計上している。 これにより、税金等調整前当期純利益が50,165千円減少している。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(5) 支払利息の原価算入 ……期間費用として処理している。 ただし、連結子会社の三重交通㈱及び三交不動産㈱は特定の大規模開発事業に係る借入金等の支払利息を取得原価に算入している。 当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息の額 54,410千円</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ……連結子会社の三重交通㈱は繰延ヘッジ処理を採用している。また、連結子会社の三重交通㈱及び三交不動産㈱は金利スワップの特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段 …… a. 原油スワップ b. 金利スワップ</p> <p>③ ヘッジ対象 …… a. 軽油の予定購入取引 b. 借入金利息</p> <p>④ ヘッジ方針 ……将来の軽油市場価格変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>⑤ ヘッジの有効性評価の方法 ……ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を半期ごとに比較し、ヘッジの有効性を評価している。 ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理に関する事項 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理している。</p>	<p>(5) 支払利息の原価算入 ……期間費用として処理している。 ただし、連結子会社の三交不動産㈱は特定の大規模開発事業に係る借入金等の支払利息を取得原価に算入している。 なお、当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息はない。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理に関する事項 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間の均等償却を行っている。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(バス運行補助金に係る処理方法)</p> <p>バス運行補助金収入については、従来、営業外収益に営業補償金として計上していたが、当連結会計年度より営業収益に含めて計上する方法に変更している。</p> <p>この変更は、バス路線維持に関して自治体等から收受する運行補助金は委託金的要素が強いこと、また損益区分をより適正に表示するために実施したものである。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益は627,228千円増加しているが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は、17,324,966千円である。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>-----</p> <p>-----</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が15,180千円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>なお、損益に与える影響はない。</p>	<hr/> <p style="text-align: center;">(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)</p> <p>「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第6号)が平成19年3月29日に改正されたことに伴い、当連結会計年度において改正後の実務指針を適用し、連結会社間で子会社株式を売却した際に生じた未実現利益の消去に伴う繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額に計上している。</p> <p>これにより、当期純利益が23,775千円減少している。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、負債の部「連結調整勘定」として表示されていたものは、当連結会計年度より「負ののれん」と表示している。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、連結調整勘定償却額として雑収入にて表示されていたものは、当連結会計年度より「負ののれん償却額」と表示している。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において、独立掲記していた「固定資産受贈益」(当連結会計年度2,660千円)、「投資有価証券売却益」(当連結会計年度58千円)及び「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度10,711千円)は、特別利益総額の10/100以下となったため、当連結会計年度においては「その他の特別利益」に含めて表示している。 前連結会計年度において、独立掲記していた「固定資産処分損」(当連結会計年度124,352千円)、「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度456千円)及び「減損損失」(当連結会計年度106,087千円)は、特別損失総額の10/100以下となったため、当連結会計年度においては「その他の特別損失」に含めて表示している。 前連結会計年度において、「その他の特別損失」に含めていた「分譲事業損失引当金繰入額」(前連結会計年度429,203千円)は特別損失総額の10/100を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記している。 <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローで独立掲記していた「減損損失」(当連結会計年度106,087千円)及び「投資有価証券売却益」(当連結会計年度58千円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「固定資産売却益」(前連結会計年度△167,198千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記している。 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローで独立掲記していた「投資有価証券の売却による収入」(当連結会計年度10,458千円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。

(追加情報)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>三重交通(株)、三交不動産(株)及び三交ホーム(株)は、保有する販売用土地の評価減の見直しを行った。この結果、税金等調整前当期純利益は714,664千円減少している。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																
<p>※1 関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">株式</td> <td style="text-align: right;">516,548千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>三交不動産(株)は、三交ニューサービズ(株)ほか10社の顧客の住宅ローン1,631,869千円に対して、及び桑名市西別所北部土地区画整理組合の借入債務254,600千円に対して保証を行っている。</p> <p>三交ホーム(株)は、(株)エム・エス・ピーの借入債務160,872千円に対して保証を行っている。</p> <p>三交興業(株)は、亀山サンシャインパーク(株)の借入債務203,593千円に対して保証を行っている。</p> <p>※3 連結子会社の三交不動産(株)において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同改正法(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(再評価の方法)</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。</p> <p>(再評価を行った年月日) 平成12年3月31日</p> <p>(再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額)</p> <p style="text-align: right;">2,579,728千円</p>	投資有価証券		株式	516,548千円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">株式</td> <td style="text-align: right;">802,584千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>三交不動産(株)は、双日リアルネット(株)ほか11社の顧客の住宅ローン2,795,580千円に対して、及び桑名市西別所北部土地区画整理組合の借入債務1,564,900千円に対して保証を行っている。</p> <p>三交ホーム(株)は、(株)エム・エス・ピーの借入債務114,880千円に対して保証を行っている。</p> <p>三交興業(株)は、亀山サンシャインパーク(株)の借入債務186,001千円に対して保証を行っている。</p> <p>※3 連結子会社の三交不動産(株)において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同改正法(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(再評価の方法)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(再評価を行った年月日) 平成12年3月31日</p> <p>(再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額)</p> <p style="text-align: right;">436,193千円</p>	投資有価証券		株式	802,584千円								
投資有価証券																	
株式	516,548千円																
投資有価証券																	
株式	802,584千円																
<p>※4 担保に供している資産 (道路交通事業財団)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">295,351千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両</td> <td style="text-align: right;">186,681 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">997,824 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,479,856 "</td> </tr> </table> <p>上記担保資産の対象となる債務は、1年以内返済予定の長期借入金850,000千円、長期借入金2,068,000千円である。</p>	建物	295,351千円	車両	186,681 "	土地	997,824 "	合計	1,479,856 "	<p>※4 担保に供している資産 (道路交通事業財団)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">275,424千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両</td> <td style="text-align: right;">116,193 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">997,824 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,389,441 "</td> </tr> </table> <p>上記担保資産の対象となる債務は、1年以内返済予定の長期借入金1,462,000千円、長期借入金606,000千円である。</p>	建物	275,424千円	車両	116,193 "	土地	997,824 "	合計	1,389,441 "
建物	295,351千円																
車両	186,681 "																
土地	997,824 "																
合計	1,479,856 "																
建物	275,424千円																
車両	116,193 "																
土地	997,824 "																
合計	1,389,441 "																

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																												
<p>(その他)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売土地建物</td> <td style="text-align: right;">8,169,976 〃</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">17,121,261 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">23,591,892 〃</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,644,507 〃</td> </tr> <tr> <td>(うち関係会社株式)</td> <td style="text-align: right;"><u>(5,459,950) 〃</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">55,530,636 〃</td> </tr> </table> <p>上記担保資産の対象となる債務は、短期借入金4,366,640千円、1年以内返済予定の長期借入金12,602,649千円、その他の流動負債296,230千円、長期借入金29,601,438千円、及び預り保証金9,074,325千円である。また、上記担保資産には、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託されている資産を含んでいる。</p> <p>※5 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、937,364千円である。</p> <p>6 コミットメントライン契約</p> <p>三重交通㈱は、関係会社とのキャッシュマネジメントシステムの導入に伴い、不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。</p> <p>借入枠は3,000,000千円であり、実行残高はない。</p> <p>三交不動産㈱は、資金調達枠を確保し、金融環境の激変や不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。</p> <p>借入枠は2,500,000千円であり、実行残高はない。</p>	定期預金	3,000千円	販売土地建物	8,169,976 〃	建物	17,121,261 〃	土地	23,591,892 〃	投資有価証券	6,644,507 〃	(うち関係会社株式)	<u>(5,459,950) 〃</u>	合計	55,530,636 〃	<p>(その他)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売土地建物</td> <td style="text-align: right;">5,486,334 〃</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">19,383,419 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">26,461,931 〃</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,867,890 〃</td> </tr> <tr> <td>(うち関係会社株式)</td> <td style="text-align: right;"><u>(4,475,524) 〃</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">57,202,574 〃</td> </tr> </table> <p>上記担保資産の対象となる債務は、短期借入金8,030,000千円、1年以内返済予定の長期借入金11,541,436千円、その他の流動負債318,107千円、長期借入金32,458,397千円、及び預り保証金8,436,072千円である。また、上記担保資産には、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託されている資産を含んでいる。</p> <p>※5 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、1,531,928千円である。</p> <p>6 コミットメントライン契約</p> <p>三重交通㈱は、関係会社とのキャッシュマネジメントシステムの導入に伴い、不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。</p> <p>借入枠は3,000,000千円であり、実行残高はない。</p> <p>三交不動産㈱は、資金調達枠を確保し、不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。</p> <p>借入枠は2,500,000千円であり、実行残高はない。</p>	定期預金	3,000千円	販売土地建物	5,486,334 〃	建物	19,383,419 〃	土地	26,461,931 〃	投資有価証券	5,867,890 〃	(うち関係会社株式)	<u>(4,475,524) 〃</u>	合計	57,202,574 〃
定期預金	3,000千円																												
販売土地建物	8,169,976 〃																												
建物	17,121,261 〃																												
土地	23,591,892 〃																												
投資有価証券	6,644,507 〃																												
(うち関係会社株式)	<u>(5,459,950) 〃</u>																												
合計	55,530,636 〃																												
定期預金	3,000千円																												
販売土地建物	5,486,334 〃																												
建物	19,383,419 〃																												
土地	26,461,931 〃																												
投資有価証券	5,867,890 〃																												
(うち関係会社株式)	<u>(4,475,524) 〃</u>																												
合計	57,202,574 〃																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 ー	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 営業費用 335,006千円 営業外費用 408 〃 特別損失 486,524 〃
※2 運輸業等営業費の主要な費目は下記のとおりである。 人件費 15,586,495千円 （うち賞与引当金繰入額） (560,470) 〃 （うち退職給付費用） (689,547) 〃 （うち役員退職引当金繰入額） (30,304) 〃 燃料油脂費 1,407,458 〃 車両修繕費 434,060 〃 販売手数料 1,171,808 〃 減価償却費 1,668,066 〃 役務原価 3,424,009 〃	※2 運輸業等営業費の主要な費目は下記のとおりである。 人件費 16,902,806千円 （うち賞与引当金繰入額） (583,673) 〃 （うち退職給付費用） (795,346) 〃 （うち役員退職引当金繰入額） (370) 〃 燃料油脂費 1,069,055 〃 車両修繕費 543,575 〃 販売手数料 1,344,521 〃 減価償却費 2,520,841 〃 役務原価 3,266,546 〃
※3 販売費及び一般管理費の主要な費目は下記のとおりである。 人件費 8,343,625千円 （うち賞与引当金繰入額） (402,721) 〃 （うち退職給付費用） (186,367) 〃 （うち役員退職引当金繰入額） (40,434) 〃 広告宣伝費 2,482,834 〃 賃借料 2,482,620 〃 減価償却費 2,121,507 〃	※3 販売費及び一般管理費の主要な費目は下記のとおりである。 人件費 8,021,550千円 （うち賞与引当金繰入額） (480,635) 〃 （うち退職給付費用） (191,334) 〃 （うち役員退職引当金繰入額） (7,378) 〃 広告宣伝費 2,232,183 〃 賃借料 2,516,918 〃 減価償却費 1,859,324 〃
※4 固定資産売却益の主なもの、土地売却益 118,938千円である。	※4 固定資産売却益の主なもの、土地売却益 397,011千円である。
※5 関係会社株式売却益は、三重交通㈱の関係会社株式売却益によるものである。	※5 ー
※6 退職給付信託設定益は、三重交通㈱の退職給付信託設定益である。	※6 ー
※7 たな卸資産評価損は、三交不動産㈱の販売用土地評価損によるものである。	※7 同左
※8 固定資産処分損の主なもの、三交不動産㈱のサンコープラザ解体に伴う除却損及び撤去費108,335千円である。	※8 ー
※9 関係会社整理損失は、連結子会社である㈱三交百貨店の清算に対して、発生する見込のある損失について計上した。	※9 ー

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
※10 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の 資産グループについて減損損失を計上した。				※10 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の 資産グループについて減損損失を計上した。			
用途	場所	種類	減損損失 (千円)	用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	三重県鳥羽市	建物等	2,212,630	事業用資産6件	名古屋市中区他	土地・建物等	68,476
事業用資産10件	名古屋市港区他	土地・建物等	129,649	賃貸資産	三重県津市	建物	17,373
賃貸資産2件	三重県津市他	土地・建物	338,964	遊休資産7件	三重県松阪市他	土地等	20,238
遊休資産3件	三重県菟野町他	土地・建物等	19,751				
<p>当社グループは、事業用資産及び賃貸資産については管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位毎に、遊休資産については個別物件単位で、資産のグルーピングを行っている。</p> <p>事業用資産及び賃貸資産のうち、営業活動から生じる損益がマイナスの資産及び土地の市場価額が下落している資産について、遊休資産のうち、現時点における使用見込がなく、市場価額が下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,700,994千円)として特別損失に計上している。減損損失の内訳は、土地284,280千円、建物2,321,774千円、その他94,940千円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に準ずる評価額により算定している。</p>				<p>当社グループは、事業用資産及び賃貸資産については管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位毎に、遊休資産については個別物件単位で、資産のグルーピングを行っている。</p> <p>事業用資産及び賃貸資産のうち、営業活動から生じる損益がマイナスの資産及び土地の市場価額が下落している資産について、遊休資産のうち、現時点における使用見込がなく、市場価額が下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(106,087千円)として特別損失に計上している。減損損失の内訳は、土地11,164千円、建物61,752千円、その他33,171千円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に準ずる評価額により算定している。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	—	107,301	—	107,301
自己株式				
普通株式(千株)	—	30,081	5,003	25,078

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の主な内訳は、次の通りである。

株式移転による増加 107,301千株

自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りである。

株式移転による増加 30,067千株

単元未満株式の買取りによる増加 14千株

自己株式の減少数の主な内訳は、次の通りである。

グループ外への売却による減少 5,002千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	288,263	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	107,301	—	—	107,301
自己株式				
普通株式(千株)	25,078	2,149	7,726	19,501

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加	22千株
連結子会社の増加による増加	22千株
持分比率の増加による増加	2,104千株

自己株式の減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による減少	1千株
株式交換による減少	7,724千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	288,263	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	277,363	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	5,396,235千円	現金及び預金勘定	5,296,227千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△253,729 "	預入期間が3か月を超える 定期預金	△358,711 "
現金及び現金同等物	5,142,506 "	現金及び現金同等物	4,937,516 "

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引						リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額						1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	建物 (附属 設備) (千円)	車両 及び 機械装置 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)		車両 及び 機械装置 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)
取得価額 相当額	55,034	1,646,496	665,560	69,841	2,436,931	取得価額 相当額	3,407,531	762,282	47,811	4,217,624
減価償却 累計額 相当額	55,034	597,804	477,162	56,062	1,186,062	減価償却 累計額 相当額	1,784,209	537,354	27,707	2,349,270
減損損失 累計額 相当額	—	7,669	49,724	621	58,014	減損損失 累計額 相当額	7,669	49,724	—	57,393
期末残高 相当額	—	1,041,023	138,674	13,158	1,192,855	期末残高 相当額	1,615,653	175,204	20,104	1,810,961
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。						(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。				
2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高						2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
1年以内				338,961千円		1年以内				472,037千円
1年超				929,778 "		1年超				1,364,189 "
合計				1,268,739 "		合計				1,836,226 "
				リース資産減損勘定期末残高 48,443千円						リース資産減損勘定期末残高 25,265千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。						(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失						3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額				
支払リース料				299,317千円		支払リース料				538,480千円
リース資産減損勘定の取崩額				9,571 "		リース資産減損勘定の取崩額				23,178 "
減価償却費相当額				299,317 "		減価償却費相当額				538,480 "
減損損失				21,002 "						
4 減価償却費相当額の算定方法						4 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。						リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの)			
①国債・地方債等	9,495	9,944	448
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	9,495	9,944	448
(時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの)			
①国債・地方債等	40,615	39,702	△912
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	40,615	39,702	△912
合計	50,110	49,646	△464

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
①株式	3,407,101	11,198,074	7,790,973
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	3,407,101	11,198,074	7,790,973
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
①株式	195,199	168,397	△26,802
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	195,199	168,397	△26,802
合計	3,602,300	11,366,471	7,764,171

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
6,866,799	4,952,156	16,981

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

その他有価証券

非上場株式

1,198,625千円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①債券				
国債・地方債等	—	39,702	9,944	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
②その他	—	—	—	—
合計	—	39,702	9,944	—

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
①国債・地方債等	9,496	10,299	803
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	9,496	10,299	803
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
①国債・地方債等	40,581	40,185	△396
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	40,581	40,185	△396
合計	50,077	50,484	407

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	2,083,469	8,033,972	5,950,503
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	2,083,469	8,033,972	5,950,503
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	1,804,268	1,566,432	△237,836
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	1,804,268	1,566,432	△237,836
合計	3,887,737	9,600,404	5,712,667

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
68	58	—

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

その他有価証券

非上場株式

1,209,715千円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①債券				
国債・地方債等	—	40,185	10,299	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
②その他	—	—	—	—
合計	—	40,185	10,299	—

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>① 取引の内容 連結子会社の三重交通㈱が利用しているデリバティブ取引は原油スワップ取引である。 また、連結子会社の三重交通㈱及び三交不動産㈱が利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引である。</p> <p>② 取引に対する取組方針 将来の軽油市場変動リスク、金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>③ 取引の利用目的 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 原油スワップ 軽油の予定購入取引 金利スワップ 借入金利息</p> <p>④ 取引に係るリスクの内容 原油スワップ取引は市場価格の変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有している。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関及び商社との取引であり、信用リスクはほとんどないと判断している。</p> <p>⑤ 取引に係るリスク管理体制 連結子会社の三重交通㈱において、原油スワップ取引については、取締役会で承認されたヘッジ計画に基づいた条件にて定期的に契約され、その管理及び実行は企画管理部及び経理部で行っており、金利スワップ取引については、取締役会で承認された借入金年間調達計画に基づいた条件にて契約され、その管理及び実行は経理部で行っている。 また、連結子会社の三交不動産㈱において、長期借入金については、取締役会において年間調達計画の承認を得た上で、取引の都度社長の決裁を得ており、金利スワップ取引についても長期固定金利借入の一環として、同様に社長の決裁を得ている。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>① 取引の内容 同左</p> <p>② 取引に対する取組方針 同左</p> <p>③ 取引の利用目的 同左</p> <p>④ 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>⑤ 取引に係るリスク管理体制 連結子会社の三重交通㈱において、原油スワップ取引については、取締役会で承認されたヘッジ計画に基づいた条件にて定期的に契約され、その管理及び実行は事業企画部及び経理部で行っており、金利スワップ取引については、取締役会で承認された借入金年間調達計画に基づいた条件にて契約され、その管理及び実行は経理部で行っている。 また、連結子会社の三交不動産㈱において、長期借入金については、取締役会において年間調達計画の承認を得た上で、取引の都度社長の決裁を得ており、金利スワップ取引についても長期固定金利借入の一環として、同様に社長の決裁を得ている。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(同業者総合設立)、適格年金制度及び一時金制度を採用している。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。なお、総合設立の厚生年金基金において掛金拠出割合等により計算した年金資産の額は1,224,058千円である。</p> <p>なお、三重交通(株)は適格年金制度及び一時金制度について退職給付信託を設定している。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(同業者総合設立)、適格年金制度及び一時金制度を採用している。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>なお、三重交通(株)は適格年金制度及び一時金制度について退職給付信託を設定している。</p> <p>また、当社グループの加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">全国不動産 厚生年金基金</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">中部ゴルフ場 厚生年金基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">33,180,381千円</td> <td style="text-align: right;">8,201,847千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">28,344,784 "</td> <td style="text-align: right;">8,191,199 "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,835,597 "</td> <td style="text-align: right;">10,648 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合又は掛金拠出割合(平成19年3月又は自平成4年4月1日至平成19年11月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">全国不動産 厚生年金基金</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">中部ゴルフ場 厚生年金基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3.2%</td> <td style="text-align: center;">2.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の全国不動産厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,892,317千円及び別途積立金11,230,585千円である。</p>		全国不動産 厚生年金基金	中部ゴルフ場 厚生年金基金	年金資産の額	33,180,381千円	8,201,847千円	年金財政計算上の給付債務の額	28,344,784 "	8,191,199 "	差引額	4,835,597 "	10,648 "		全国不動産 厚生年金基金	中部ゴルフ場 厚生年金基金		3.2%	2.4%																						
	全国不動産 厚生年金基金	中部ゴルフ場 厚生年金基金																																							
年金資産の額	33,180,381千円	8,201,847千円																																							
年金財政計算上の給付債務の額	28,344,784 "	8,191,199 "																																							
差引額	4,835,597 "	10,648 "																																							
	全国不動産 厚生年金基金	中部ゴルフ場 厚生年金基金																																							
	3.2%	2.4%																																							
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△9,635,939千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">6,003,342 "</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">1,973,813 "</td> </tr> <tr> <td>ニ 未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right;">△1,658,784 "</td> </tr> <tr> <td>ホ 会計基準変更時差異の 未処理額</td> <td style="text-align: right;">2,796,907 "</td> </tr> <tr> <td>ヘ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△140,429 "</td> </tr> <tr> <td>ト 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△761,447 "</td> </tr> <tr> <td>チ 連結貸借対照表計上額純額 (二十ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">236,247 "</td> </tr> <tr> <td>リ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,583,147 "</td> </tr> <tr> <td>ヌ 退職給付引当金(チーリ)</td> <td style="text-align: right;">△1,346,900 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社、並びに三重交通(株)及び三交不動産(株)を除く連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	△9,635,939千円	ロ 年金資産	6,003,342 "	ハ 退職給付信託	1,973,813 "	ニ 未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)	△1,658,784 "	ホ 会計基準変更時差異の 未処理額	2,796,907 "	ヘ 未認識数理計算上の差異	△140,429 "	ト 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△761,447 "	チ 連結貸借対照表計上額純額 (二十ホ+ヘ+ト)	236,247 "	リ 前払年金費用	1,583,147 "	ヌ 退職給付引当金(チーリ)	△1,346,900 "	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△9,400,486千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">5,369,596 "</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">1,875,238 "</td> </tr> <tr> <td>ニ 未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right;">△2,155,652 "</td> </tr> <tr> <td>ホ 会計基準変更時差異の 未処理額</td> <td style="text-align: right;">2,847,524 "</td> </tr> <tr> <td>ヘ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">47,567 "</td> </tr> <tr> <td>ト 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△660,975 "</td> </tr> <tr> <td>チ 連結貸借対照表計上額純額 (二十ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">78,464 "</td> </tr> <tr> <td>リ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,454,630 "</td> </tr> <tr> <td>ヌ 退職給付引当金(チーリ)</td> <td style="text-align: right;">△1,376,166 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社、並びに三重交通(株)及び三交不動産(株)を除く連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	△9,400,486千円	ロ 年金資産	5,369,596 "	ハ 退職給付信託	1,875,238 "	ニ 未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)	△2,155,652 "	ホ 会計基準変更時差異の 未処理額	2,847,524 "	ヘ 未認識数理計算上の差異	47,567 "	ト 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△660,975 "	チ 連結貸借対照表計上額純額 (二十ホ+ヘ+ト)	78,464 "	リ 前払年金費用	1,454,630 "	ヌ 退職給付引当金(チーリ)	△1,376,166 "
イ 退職給付債務	△9,635,939千円																																								
ロ 年金資産	6,003,342 "																																								
ハ 退職給付信託	1,973,813 "																																								
ニ 未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)	△1,658,784 "																																								
ホ 会計基準変更時差異の 未処理額	2,796,907 "																																								
ヘ 未認識数理計算上の差異	△140,429 "																																								
ト 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△761,447 "																																								
チ 連結貸借対照表計上額純額 (二十ホ+ヘ+ト)	236,247 "																																								
リ 前払年金費用	1,583,147 "																																								
ヌ 退職給付引当金(チーリ)	△1,346,900 "																																								
イ 退職給付債務	△9,400,486千円																																								
ロ 年金資産	5,369,596 "																																								
ハ 退職給付信託	1,875,238 "																																								
ニ 未積立退職給付債務 (イ+ロ+ハ)	△2,155,652 "																																								
ホ 会計基準変更時差異の 未処理額	2,847,524 "																																								
ヘ 未認識数理計算上の差異	47,567 "																																								
ト 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△660,975 "																																								
チ 連結貸借対照表計上額純額 (二十ホ+ヘ+ト)	78,464 "																																								
リ 前払年金費用	1,454,630 "																																								
ヌ 退職給付引当金(チーリ)	△1,376,166 "																																								

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
<p>3 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">勤務費用</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">524,219千円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">168,991 "</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△138,750 "</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>会計基準変更時差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">352,948 "</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">68,977 "</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△100,471 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">875,914 "</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」及び「ニ 会計基準変更時差異の費用処理額」に計上している。</p>	イ	勤務費用	524,219千円	ロ	利息費用	168,991 "	ハ	期待運用収益	△138,750 "	ニ	会計基準変更時差異の 費用処理額	352,948 "	ホ	数理計算上の差異の 費用処理額	68,977 "	ヘ	過去勤務債務の費用処理額	△100,471 "	ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)		875,914 "	<p>3 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">勤務費用</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">515,530千円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">154,124 "</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△33,303 "</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>会計基準変更時差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">398,754 "</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">52,046 "</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△100,471 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">986,680 "</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」及び「ニ 会計基準変更時差異の費用処理額」に計上している。</p>	イ	勤務費用	515,530千円	ロ	利息費用	154,124 "	ハ	期待運用収益	△33,303 "	ニ	会計基準変更時差異の 費用処理額	398,754 "	ホ	数理計算上の差異の 費用処理額	52,046 "	ヘ	過去勤務債務の費用処理額	△100,471 "	ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)		986,680 "						
イ	勤務費用	524,219千円																																															
ロ	利息費用	168,991 "																																															
ハ	期待運用収益	△138,750 "																																															
ニ	会計基準変更時差異の 費用処理額	352,948 "																																															
ホ	数理計算上の差異の 費用処理額	68,977 "																																															
ヘ	過去勤務債務の費用処理額	△100,471 "																																															
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)		875,914 "																																															
イ	勤務費用	515,530千円																																															
ロ	利息費用	154,124 "																																															
ハ	期待運用収益	△33,303 "																																															
ニ	会計基準変更時差異の 費用処理額	398,754 "																																															
ホ	数理計算上の差異の 費用処理額	52,046 "																																															
ヘ	過去勤務債務の費用処理額	△100,471 "																																															
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)		986,680 "																																															
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">退職給付見込額の配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.0%~2.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0%~2.9%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年~11年</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理している。</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年~11年</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理している。</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>会計基準変更時差異の 処理年数</td> <td style="text-align: center;">15年</td> </tr> </table>	イ	退職給付見込額の配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.0%~2.5%	ハ	期待運用収益率	2.0%~2.9%	ニ	過去勤務債務の処理年数	10年~11年			発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理している。	ホ	数理計算上の差異の 処理年数	10年~11年			各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理している。	ヘ	会計基準変更時差異の 処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">退職給付見込額の配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.0%~2.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0%~2.9%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年~11年</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理している。</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年~11年</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理している。</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>会計基準変更時差異の 処理年数</td> <td style="text-align: center;">15年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用している。</p>	イ	退職給付見込額の配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.0%~2.5%	ハ	期待運用収益率	2.0%~2.9%	ニ	過去勤務債務の処理年数	10年~11年			発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理している。	ホ	数理計算上の差異の 処理年数	10年~11年			各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理している。	ヘ	会計基準変更時差異の 処理年数	15年
イ	退職給付見込額の配分方法	期間定額基準																																															
ロ	割引率	2.0%~2.5%																																															
ハ	期待運用収益率	2.0%~2.9%																																															
ニ	過去勤務債務の処理年数	10年~11年																																															
		発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理している。																																															
ホ	数理計算上の差異の 処理年数	10年~11年																																															
		各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理している。																																															
ヘ	会計基準変更時差異の 処理年数	15年																																															
イ	退職給付見込額の配分方法	期間定額基準																																															
ロ	割引率	2.0%~2.5%																																															
ハ	期待運用収益率	2.0%~2.9%																																															
ニ	過去勤務債務の処理年数	10年~11年																																															
		発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理している。																																															
ホ	数理計算上の差異の 処理年数	10年~11年																																															
		各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理している。																																															
ヘ	会計基準変更時差異の 処理年数	15年																																															

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 415,792千円	賞与引当金 437,056千円
たな卸資産評価損 497,342 "	分譲事業損失引当金 214,827 "
役員退職引当金 158,880 "	たな卸資産評価損 775,248 "
退職給付引当金 699,783 "	役員退職長期未払金 115,925 "
繰越欠損金 649,771 "	退職給付引当金 790,407 "
未実現利益 2,796,035 "	繰越欠損金 599,339 "
投資有価証券評価損 422,407 "	未実現利益 2,801,727 "
減損損失累計額 3,134,798 "	投資有価証券評価損 594,988 "
減価償却費限度超過額 288,193 "	減損損失累計額 1,415,229 "
その他 586,454 "	減価償却費限度超過額 237,873 "
繰延税金資産小計 9,649,455 "	その他 264,155 "
評価性引当額 <u>△4,990,002 "</u>	繰延税金資産小計 8,246,774 "
繰延税金資産合計 4,659,453 "	評価性引当額 <u>△3,017,322 "</u>
	繰延税金資産合計 5,229,452 "
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
固定資産圧縮積立金 △214,643千円	固定資産圧縮積立金 △222,076千円
特別償却準備金 △61,130 "	特別償却準備金 △45,750 "
その他有価証券評価差額金 △3,452,115 "	その他有価証券評価差額金 △2,758,816 "
その他 △1,664,618 "	全面時価評価法による評価差額 △845,412 "
繰延税金負債合計 <u>△5,392,506 "</u>	その他 <u>△1,744,381 "</u>
差引：繰延税金負債の純額 <u>△733,053 "</u>	繰延税金負債合計 <u>△5,616,435 "</u>
	差引：繰延税金負債の純額 <u>△386,983 "</u>
上記のほか、再評価に係る繰延税金負債として、3,687,859千円を固定負債に計上している。	上記のほか、再評価に係る繰延税金負債として、3,687,859千円を固定負債に計上している。
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.1%	法定実効税率 40.1%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △12.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.0
住民税均等割等 1.7	住民税均等割等 2.5
評価性引当額 18.5	評価性引当額 △28.8
持分法投資損益 △0.3	持分法投資損益 1.3
その他 △2.3	未実現利益消去 6.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>46.5</u>	その他 0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>22.4</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
	運輸業 (千円)	流通業 (千円)	不動産業 (千円)	レジャー・ サービス業 (千円)	建設業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益								
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,779,997	26,607,225	52,657,246	11,192,839	8,386,022	118,623,329	—	118,623,329
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	370,427	721,767	1,156,343	585,082	2,120,072	4,953,691	(4,953,691)	—
計	20,150,424	27,328,992	53,813,589	11,777,921	10,506,094	123,577,020	(4,953,691)	118,623,329
営業費用	20,108,917	26,923,366	49,094,266	11,246,290	10,231,584	117,604,423	(4,975,482)	112,628,941
営業利益	41,507	405,626	4,719,323	531,631	274,510	5,972,597	21,791	5,994,388
II 資産、減価償却費 減損損失及び資本 的支出								
資産	24,220,208	10,024,277	105,241,841	12,761,860	5,255,412	157,503,598	(1,996,809)	155,506,789
減価償却費	1,384,505	252,337	1,777,854	293,100	114,319	3,822,115	(32,542)	3,789,573
減損損失	—	16,714	2,497,636	89,625	97,019	2,700,994	—	2,700,994
資本的支出	1,645,084	1,631,307	4,071,386	453,612	137,127	7,938,516	(98,054)	7,840,462

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)							
	運輸業 (千円)	流通業 (千円)	不動産業 (千円)	レジャー・ サービス業 (千円)	建設業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益								
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,378,775	29,334,737	42,899,742	11,164,035	7,743,712	113,521,001	—	113,521,001
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,903,080	1,580,751	326,758	566,510	1,843,477	6,220,576	(6,220,576)	—
計	24,281,855	30,915,488	43,226,500	11,730,545	9,587,189	119,741,577	(6,220,576)	113,521,001
営業費用	23,584,524	30,407,893	40,565,677	11,397,246	9,488,644	115,443,984	(6,141,544)	109,302,440
営業利益	697,331	507,595	2,660,823	333,299	98,545	4,297,593	(79,032)	4,218,561
II 資産、減価償却費 減損損失及び資本 的支出								
資産	50,640,506	9,736,047	110,341,792	12,809,709	4,379,566	187,907,620	(18,339,576)	169,568,044
減価償却費	2,172,419	202,273	1,577,883	362,073	105,790	4,420,438	(40,273)	4,380,165
減損損失	22,549	51,793	3,751	27,994	—	106,087	—	106,087
資本的支出	2,142,561	203,065	6,918,254	204,247	206,689	9,674,816	(63,771)	9,611,045

(注) 1 事業区分は主に日本標準産業分類によって区分している。

2 各事業の主な内容

- (1) 運輸業……………バス事業、タクシー業、自動車整備事業
(2) 流通業……………商品小売業、石油製品販売業
(3) 不動産業……………不動産取引業、不動産賃貸業、不動産管理業、不動産鑑定業、保険業
(4) レジャー・サービス業……旅行業、ドライブイン業、旅館業、観光索道業、娯楽業、自動車教習業
(5) 建設業……………建設業

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度12,746,001千円であり、その主なものは、三重交通㈱での余資運用資産(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び、管理部門に係る資産等である。

4 会計処理の変更

(前連結会計年度)

(1) バス運行補助金に係る処理方法

運輸業のうち、バス運行補助金収入については、従来、営業外収益に計上していたが、当連結会計年度より、営業収益に計上している。

この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上高及び営業利益は627,228千円増加している。

(2) 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。

この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業費用は、運輸業が3,630千円、流通業が7,400千円、不動産業が2,550千円、レジャー・サービス業が1,600千円それぞれ増加しており、営業利益は同額減少している。

(当連結会計年度)

(1) たな卸資産の評価方法

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用している。

これにより、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業費用は、運輸業が5,410千円、流通業が9,738千円、不動産業が319,858千円それぞれ増加しており、営業利益は同額減少している。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、運輸業が91,267千円、流通業が3,560千円、不動産業が17,898千円、レジャー・サービス業が3,654千円、建設業が3,158千円それぞれ営業費用が増加し、営業利益が同額減少している。

5 追加情報

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、減価償却の方法を、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法に変更している。

これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、運輸業が162,313千円、流通業が12,548千円、不動産業が34,764千円、レジャー・サービス業が14,434千円、建設業が879千円それぞれ営業費用が増加し、営業利益が同額減少している。

(2) 三重交通㈱のセグメント分類

従来、運輸業及び不動産業の2セグメントで表示していた三重交通㈱については、当連結会計年度に不動産事業を三交不動産㈱に吸収分割したことにより、運輸業の単一セグメント会社に移行し、連結会社内賃貸事業をはじめとする付帯事業についても運輸業に含めて表示している。

これに伴い、従来と同一の方法によった場合と比べ、運輸業は、外部顧客に対する売上高が254,285千円、セグメント間の内部売上高又は振替額が1,192,377千円、売上高及び営業収益計が1,446,662千円、営業費用が756,515千円、営業利益が690,147千円、資産が16,375,318千円、減価償却費が455,725千円、資本的支出が78,364千円それぞれ増加しており、不動産業は、外部顧客に対する売上高が254,285千円、セグメント間の内部売上高又は振替額が919,902千円、売上高及び営業収益計が1,174,187千円、営業費用が756,515千円、営業利益が417,672千円、資産が6,603,437千円、減価償却費が361,600千円、資本的支出が28,816千円それぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において本国以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社はないため記載していない。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において海外売上高がないため記載していない。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	三重いすゞ自動車㈱	三重県津市	105,000	自動車販売業	所有 間接 39.4%	兼任1名	株式の 間接 所有	株式の買 取	278,400	—	—

(注) 三重いすゞ自動車㈱が保有する関係会社株式(当社自己株式)を1株につき232円で買い取ったものである。

当連結会計年度

該当事項なし。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

三重交通(株) 運輸業・不動産業

三交不動産(株) 不動産業

②企業結合の法的形式

共同株式移転による親会社(持株会社)の設立

③結合後企業の名称

(株)三交ホールディングス

④取引の目的を含む取引の概要

グループの中核会社である結合当事企業2社は、共同で株式移転の方法により平成18年10月2日に当社(純粋持株会社)を設立した。当社は、グループ全体の戦略の策定と経営管理・リスクマネジメントに専念し、グループ全体の経営効率の向上を目指す。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する処理方法による。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

当社株式 1,961,200千円

②株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数及び評価額

株式の種類及び移転比率 普通株式 当社 1 : 三重交通(株) 1

普通株式 当社 1 : 三交不動産(株) 11.2

移転比率の算出方法

D C F 法、類似企業比較法を用いたうえ、これらの結果を総合的に勘案し株式移転比率を算定し、両社協議のうえ決定した。

交付株式数及び評価額 7,643千株 1,961,200千円

③発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれん金額 243,932千円

発生原因

少数株主持分純資産と、取得の対価として交付した株式の取得価額に差額が生じたため、負ののれんが発生した。

償却の方法及び償却期間 5年間で均等償却

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. (株)三交ホールディングス、三重交通(株)及び三交不動産(株)間の会社分割

(1) 結合当事企業又は対象となつた事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業又は対象となつた事業の名称及びその事業の内容

三重交通(株) 関係会社株式管理業、不動産業

三交不動産(株) 関係会社株式管理業

②企業結合の法的形式

三重交通(株)及び三交不動産(株)を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割、並びに三重交通(株)を分割会社とし、三交不動産(株)を承継会社とする吸収分割

③結合後企業の名称

(株)三交ホールディングス、三交不動産(株)

④取引の目的を含む取引の概要

三交グループにおける経営資源の効率的な配分と事業構造の最適化を図るため、当社は、三重交通(株)及び三交不動産(株)から関係会社株式管理業の一部を、また、三交不動産(株)は、三重交通(株)から不動産業の一部を、それぞれ会社分割(吸収分割)の方法により、平成19年4月1日を分割期日(効力発生日)として承継した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する処理方法による。

2. 三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)との株式交換

(1) 結合当事企業又は対象となつた事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業又は対象となつた事業の名称及びその事業の内容

三重交通商事(株) 石油製品販売業

三交液化ガス(株) 液化石油ガス販売業

②企業結合の法的形式

株式交換

③結合後企業の名称

(株)三交ホールディングス

④取引の目的を含む取引の概要

経営の意思決定のスピードアップ化を図り、事業活動の変化に機動的かつ柔軟に対応できるよう当該会社の残余株式を株式交換により取得し、完全子会社化するものである。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する処理方法による。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

	三重交通商事(株)		三交液化ガス(株)	
取得の対価	当社普通株式	683,940千円	当社普通株式	161,404千円
取得に直接要した支出		1,175千円		187千円
取得原価		685,115千円		161,591千円

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

a. 株式の種類 普通株式

b. 交換比率

	当社	三重交通商事(株)	三交液化ガス(株)
株式交換比率	1	2.52	13.62

c. 交換比率の算定方法

当社、三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)は、株式交換比率算定にあたり、(株)ブレインパートナーを第三者機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼した。

(株)ブレインパートナーは、当社の株価については、上場株式であることから市場株価方式に基づき算定を行い、三重交通商事(株)及び三交液化ガス(株)株価については非上場株式であることを考慮し時価純資産方式及び類似業種比準方式の併用により株価を算定した。

これらの算定結果を勘案し、当社と三重交通商事(株)間、及び当社と三交液化ガス(株)間において交渉・協議を重ね、上記の交換比率を決定した。

d. 交付株式数及びその評価額

	交付株式数	評価額
三重交通商事(株)株式交換分	3,099,600株	683,940千円
三交液化ガス(株)株式交換分	435,840株	161,404千円

③発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

	三重交通商事(株)株式交換分	三交液化ガス(株)株式交換分
のれんの種別	負ののれん	正ののれん
のれん金額	39,580千円	74,781千円
償却の方法及び償却期間	5年間で均等償却	5年間で均等償却
発生原因	取得価額が、企業結合時の時価純資産を下回ったため、発生したものである。	取得価額が、企業結合時の時価純資産を上回ったため、発生したものである。

(パーチェス法適用)

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

①被取得企業の名称及び事業の内容

名阪近鉄バス(株) 道路旅客運送業

②企業結合を行った主な理由

当社子会社が行う道路旅客運送業とのシナジー効果により、事業競争力の強化を図ることを目的としている。

③企業結合日

平成19年10月1日

④企業結合の法的形式

株式交換

⑤結合後企業の名称

(株)三交ホールディングス

⑥取得した議決権比率

100%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

※平成19年9月30日をみなし取得日としているため、それ以前の期間の業績は含まれていない。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社普通株式	1,092,780千円
取得に直接要した支出		3,726千円
取得原価		1,096,506千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式の種類別の交換比率

普通株式 当社 1 : 名阪近鉄バス(株) 2.6

②交換比率の算定方法

当社及び名阪近鉄バス(株)は、株式交換比率算定にあたり、朝日税理士法人を第三者機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼した。

朝日税理士法人は、当社の株価については、上場株式であることから市場株価方式に基づき算定を行い、名阪近鉄バス(株)株価については非上場株式であることを考慮し時価純資産方式及び類似業種比準方式の併用により株価を算定した。

これらの算定結果を勘案し、両社による交渉・協議を重ね、上記の交換比率を決定した。

③交付株式数及びその評価額

普通株式 4,680,000株 1,092,780千円

(5) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①負ののれんの金額 516,076千円

②発生原因

取得価額が、企業結合時の時価純資産を下回ったため、発生したものである。

③償却の方法及び償却期間 5年間で均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

①資産の額

流動資産	688,182千円
固定資産	4,479,737千円
合計	5,167,920千円

②負債の額

流動負債	2,450,599千円
固定負債	1,160,709千円
合計	3,611,308千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

連結損益計算書に与える影響額が僅少であるため記載を省略している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1	1株当たり純資産額	210円79銭	1 1株当たり純資産額	211円17銭
2	1株当たり当期純利益	25円65銭	2 1株当たり当期純利益	20円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。		

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	2,031,613	1,716,284
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,031,613	1,716,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,191	82,810

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																	
<p>(会社分割)</p> <p>当社は、連結子会社である三重交通㈱及び三交不動産㈱から関係会社株式管理事業の一部を、また、連結子会社である三交不動産㈱は、三重交通㈱の不動産事業の一部を、平成19年4月1日を効力発生日として、それぞれ会社分割(吸収分割)の方法により承継した。</p> <p>(1)会社分割(吸収分割)の目的</p> <p>三交グループにおける経営資源の効率的な配分と事業構造の最適化を図ることを目的としている。</p> <p>(2)会社分割(吸収分割)の要旨</p> <p>①契約締結日 平成18年11月17日</p> <p>②分割期日(効力発生日) 平成19年4月1日</p> <p>③分割方式</p> <p>a. 関係会社株式管理事業の分割 当社を分割承継会社とし、三重交通㈱及び三交不動産㈱を分割会社とする吸収分割方式である。</p> <p>b. 不動産事業の分割 三交不動産㈱を分割承継会社とし、三重交通㈱を分割会社とする吸収分割方式である。</p> <p>④分割承継した権利義務の明細</p> <p>a. 当社が分割承継した権利義務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">承継資産</td> <td style="width: 45%;">関係会社株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,272,070千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自己株式</td> <td style="text-align: right;">975,433千円</td> </tr> <tr> <td>承継負債</td> <td>借入金他</td> <td style="text-align: right;">2,247,135千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増加したその他資本剰余金の額</td> <td style="text-align: right;">368千円</td> </tr> </table> <p>b. 三交不動産㈱が分割承継した権利義務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">承継資産</td> <td style="width: 45%;">販売土地建物</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">6,198,898千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,014,777千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">7,207,876千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">845,416千円</td> </tr> <tr> <td>承継負債</td> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">11,292,800千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">5,974,029千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増加したその他資本剰余金の額</td> <td style="text-align: right;">139千円</td> </tr> </table> <p>(3)損益に与える影響</p> <p>それぞれの会社分割は、当社を承継会社とする連結子会社の分割及び連結子会社間の分割であり、連結業績に与える影響は軽微である。</p> <p>(連結子会社の清算)</p> <p>当社の連結子会社である三交ソフトサービス㈱は、平成19年4月2日に清算終了している。</p>	承継資産	関係会社株式	1,272,070千円		自己株式	975,433千円	承継負債	借入金他	2,247,135千円		増加したその他資本剰余金の額	368千円	承継資産	販売土地建物	6,198,898千円		土地	3,014,777千円		建物	7,207,876千円		その他資産	845,416千円	承継負債	借入金	11,292,800千円		その他負債	5,974,029千円		増加したその他資本剰余金の額	139千円	<hr style="width: 50%; margin: auto;"/>
承継資産	関係会社株式	1,272,070千円																																
	自己株式	975,433千円																																
承継負債	借入金他	2,247,135千円																																
	増加したその他資本剰余金の額	368千円																																
承継資産	販売土地建物	6,198,898千円																																
	土地	3,014,777千円																																
	建物	7,207,876千円																																
	その他資産	845,416千円																																
承継負債	借入金	11,292,800千円																																
	その他負債	5,974,029千円																																
	増加したその他資本剰余金の額	139千円																																

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
名阪近鉄バス(株)	第1回無担保社債	平成16年 2月27日	—	60,000 (60,000)	0.88	無担保社債	平成21年 2月27日
合計	—	—	—	60,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,970,347	32,339,000	1.28	—
1年以内に返済予定の長期借入金	21,089,397	17,220,451	1.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,869,776	50,718,419	1.76	平成21年4月30日 ～平成35年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	92,929,520	100,277,870	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済または返還予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,302,719	14,550,295	6,339,417	10,956,888

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金・預金		361,478		59,300	
2 未収金		78,246		—	
3 貯蔵品		1,100		1,169	
4 前払費用		203		1,028	
5 繰延税金資産		3,576		7,370	
6 その他の流動資産		91,945		103,082	
流動資産合計		536,550	4.0	171,950	1.1
II 固定資産					
投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		12,900,231		16,115,515	
(2) 繰延税金資産		54		7	
(3) その他の投資		1,685		110	
投資その他の資産合計		12,901,970		16,115,632	
固定資産合計		12,901,970	96.0	16,115,632	98.9
資産合計		13,438,521	100.0	16,287,583	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	短期借入金	—		2,400,000	
2	関係会社短期借入金	2,600,000		—	
3	未払金	81,017		14,997	
4	未払法人税等	5,036		21,345	
5	未払消費税等	7,374		7,690	
6	未払費用	6,616		8,154	
7	預り金	6,973		8,267	
8	賞与引当金	5,587		7,531	
	流動負債合計	2,712,604	20.2	2,467,987	15.2
II 固定負債					
1	長期借入金	—		1,760,000	
2	退職給付引当金	78		—	
	固定負債合計	78	0.0	1,760,000	10.8
	負債合計	2,712,682	20.2	4,227,987	26.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1	資本金	3,000,000	22.3	3,000,000	18.4
2	資本剰余金				
	(1) 資本準備金	750,000		750,000	
	(2) その他資本剰余金	9,150,231		9,813,213	
	資本剰余金合計	9,900,231	73.7	10,563,213	64.9
3	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	427,050		802,474	
	利益剰余金合計	427,050	3.2	802,474	4.9
4	自己株式	△2,601,443	△19.4	△2,306,092	△14.2
	株主資本合計	10,725,838	79.8	12,059,595	74.0
	純資産合計	10,725,838	79.8	12,059,595	74.0
	負債純資産合計	13,438,521	100.0	16,287,583	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 営業収益	※1				
1 関係会社受取配当金		440,587		661,792	
2 関係会社受入手数料		268,900	709,487	594,858	1,256,650
II 営業費用					
一般管理費		233,765	233,765	486,556	486,556
営業利益			475,722		770,093
III 営業外収益					
1 受取利息		0		4	
2 雑収入		427	427	648	652
IV 営業外費用					
1 支払利息		—		27,519	
2 関係会社支払利息		3,963		29,828	
3 創業費償却		46,198		—	
4 雑支出		—	50,161	66	57,414
経常利益			425,988	60.0	713,332
税引前当期純利益			425,988	60.0	713,332
法人税、住民税 及び事業税		2,566		53,391	
法人税等調整額	△3,630	△1,064	△3,747	49,644	
当期純利益		427,053	60.2	663,688	

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年10月2日残高(千円)	3,000,000	750,000	9,150,231	9,900,231
事業年度中の変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	3,000,000	750,000	9,150,231	9,900,231

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
平成18年10月2日残高(千円)	—	—	—	12,900,231	12,900,231
事業年度中の変動額					
当期純利益	427,053	427,053		427,053	427,053
自己株式の取得			△2,601,504	△2,601,504	△2,601,504
自己株式の処分	△2	△2	61	58	58
事業年度中の変動額合計(千円)	427,050	427,050	△2,601,443	△2,174,393	△2,174,393
平成19年3月31日残高(千円)	427,050	427,050	△2,601,443	10,725,838	10,725,838

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	3,000,000	750,000	9,150,231	9,900,231
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			123	123
株式交換による増減			662,489	662,489
吸収分割承継による増減			368	368
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	662,981	662,981
平成20年3月31日残高(千円)	3,000,000	750,000	9,813,213	10,563,213

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(千円)	427,050	427,050	△2,601,443	10,725,838	10,725,838
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△288,263	△288,263		△288,263	△288,263
当期純利益	663,688	663,688		663,688	663,688
自己株式の取得			△5,067	△5,067	△5,067
自己株式の処分			216	340	340
株式交換による増減			1,275,635	1,938,124	1,938,124
吸収分割承継による増減			△975,433	△975,064	△975,064
事業年度中の変動額合計(千円)	375,424	375,424	295,350	1,333,757	1,333,757
平成20年3月31日残高(千円)	802,474	802,474	△2,306,092	12,059,595	12,059,595

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法	貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、受入準備が整った当事業年度末から同会計基準を適用している。 これによる、損益に与える影響はない。 また、当中間会計期間は従来の方法によっており、当事業年度と同一の方法によった場合と比較して、損益に与える影響はない。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 _____
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 繰延資産の会計処理方法 創業費…設立時に支出した創業費を全額償却している。 (2) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。	(1) 繰延資産の会計処理方法 _____ (2) 消費税等の会計処理方法 同左

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 関係会社に関する項目 ※1 営業費用 一般管理費 69,319千円	1 関係会社に関する項目 ※1 営業費用 一般管理費 134,212千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	—	11,214	0	11,213

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りである。

関係会社からの買取りによる増加 11,200千株

単元未満株式の買取りによる増加 14千株

自己株式の減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	11,213	11,850	8,216	14,847

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りである。

吸収分割による増加 11,828千株

単元未満株式の買取りによる増加 22千株

自己株式の減少数の主な内訳は、次の通りである。

株式交換による減少 8,215千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
賞与引当金 2,240千円	賞与引当金 3,019千円
賞与引当金に係る社会保険料 288 "	賞与引当金に係る社会保険料 397 "
未払事業税 1,033 "	未払事業税 3,938 "
退職給付引当金 31 "	一括償却資産償却限度超過額 21 "
一括償却資産償却限度超過額 37 "	繰延税金資産合計 7,378 "
繰延税金資産合計 3,630 "	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.1%	法定実効税率 40.1%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4 "	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △41.1 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △34.0 "
住民税均等割 0.4 "	住民税均等割 0.5 "
その他 0.0 "	その他 0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △0.2 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.0 "

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していない。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していない。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1	1株当たり純資産額	111円63銭	130円44銭
2	1株当たり当期純利益	4円02銭	7円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。	

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	427,053	663,688
普通株式に係る当期純利益(千円)	427,053	663,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,242	88,068

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>当社は平成19年4月1日を効力発生日として、連結子会社である三重交通㈱及び三交不動産㈱から関係会社株式管理事業の一部を会社分割(吸収分割)の方法により承継した。</p> <p>(1) 会社分割(吸収分割)の目的 当社が主要な子会社を直接支配することにより持株会社機能の最適化を図ることを目的としている。</p> <p>(2) 会社分割(吸収分割)の要旨</p> <p>①契約締結日 平成18年11月17日</p> <p>②分割期日(効力発生日) 平成19年4月1日</p> <p>③分割方式 当社を分割承継会社とし、連結子会社である三重交通㈱及び三交不動産㈱を分割会社とする吸収分割方式である。</p> <p>④承継した権利義務の明細</p> <table border="0"> <tr> <td>承継資産</td> <td>関係会社株式</td> <td>1,272,070千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自己株式</td> <td>975,433千円</td> </tr> <tr> <td>承継負債</td> <td>借入金他</td> <td>2,247,135千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">増加したその他資本剰余金の額</td> <td>368千円</td> </tr> </table> <p>(3) 損益に与える影響 分割承継した借入金に係る支払利息33,873千円の発生が見込まれる。</p>		承継資産	関係会社株式	1,272,070千円		自己株式	975,433千円	承継負債	借入金他	2,247,135千円	増加したその他資本剰余金の額		368千円
承継資産	関係会社株式	1,272,070千円											
	自己株式	975,433千円											
承継負債	借入金他	2,247,135千円											
増加したその他資本剰余金の額		368千円											

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略している。

【有形固定資産等明細表】

該当事項なし。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	5,587	7,531	5,587	—	7,531

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成20年3月31日現在における資産及び負債の内容は次のとおりである。

流動資産

(イ)現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	518
預金	
当座預金	56,300
普通預金	2,481
預金計	58,781
合計	59,300

(ロ)貯蔵品

内訳	金額(千円)
広告宣伝用物品等	1,169
合計	1,169

固定資産

関係会社株式

銘柄	株式数(株)	金額(千円)
三交不動産株 ※1	3,082,000	6,853,039
三重交通株 ※1	72,783,183	6,047,192
名阪近鉄バス株 ※1	1,800,000	1,096,506
三重交通商事株 ※1	1,980,000	722,501
株三交タクシー ※1	40,000	323,034
株三交クリエイティブ・ライフ ※1	5,760	307,200
その他7社 ※1	784,160	597,591
三重県観光開発株 ※2	29,500	147,500
三重いすゞ自動車株 ※2	41,900	20,950
合計	80,546,503	16,115,515

(注) ※1：子会社

※2：関連会社

流動負債

短期借入金

借入先	金額(千円)
㈱百五銀行	2,400,000
合計	2,400,000

固定負債

長期借入金

借入先	金額(千円)
㈱百五銀行	1,760,000
合計	1,760,000

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録手数料	以下の金額の合計額 申請1件につき 8,600円 株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞及び伊勢新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 (ホームページアドレス http://holdings.sanco.co.jp/public_notice/index.html)
株主に対する特典	毎年3月31日及び毎年9月30日現在の株主(実質株主を含む。)に対し、株主優待乗車証及び株主優待乗車券を、次の基準によりそれぞれ5月及び11月に送付する。 1 三重交通・名阪近鉄バス 路線バス区間選択株主優待乗車証 (1) 24,000株以上40,000株未満 次の3種のうち、いずれか1種を株主選択 イ 三重交通 桑名、四日市及び中勢各営業所所管路線 ロ 三重交通 中勢、伊賀、松阪、伊勢、志摩及び南紀各営業所所管路線 ハ 名阪近鉄バス 全線 (2) 40,000株以上 三重交通・名阪近鉄バス共通 全線 2 三重交通・名阪近鉄バス共通 路線バス株主優待乗車券 (1) 8,000株以上16,000株未満 乗車券12枚 (2) 16,000株以上24,000株未満 乗車券24枚 (注) 1 いずれも特定路線は利用不可。 特定路線 (三重交通) 高速鳥羽大宮線、高速伊賀品川線、高速南紀大宮線、名古屋長島温泉高速線、栄長島温泉高速線、名古屋上野高速線、名古屋南紀高速線、三重京都高速線、伊賀大阪高速線、桑名中部国際空港高速線、四日市中部国際空港高速線、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン線及び名古屋伊勢志摩高速線 (名阪近鉄バス) 高速線及び伊吹山線 2 自治体から受託運行しているコミュニティバスには利用不可 3 株主優待乗車証及び株主優待乗車券は、三重交通・名阪近鉄バス路線に加え、三交伊勢志摩交通及び三交南紀交通の路線並びに三重急行自動車及び八風バスの三重交通との共同運行路線にも利用可

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めている。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その

有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- | | | | | | |
|-----|-----------------|---------------|------------------------------|--|--|
| (1) | 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成19年4月9日
東海財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第1期) | 自 平成18年10月2日
至 平成19年3月31日 | | 平成19年6月28日
東海財務局長に提出。 |
| (3) | 臨時報告書 | | | | 平成19年7月25日
東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書 |
| (4) | 有価証券報告書の訂正報告書 | 事業年度
(第1期) | 自 平成18年10月2日
至 平成19年3月31日 | | 平成19年11月19日
東海財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書 | | | | 平成19年11月27日
東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書 |
| (6) | 半期報告書 | 第2期中 | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | | 平成19年12月18日
東海財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社三交ホールディングス
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前野 紘一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名倉 真知子 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 利之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三交ホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三交ホールディングス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、連結子会社は当連結会計年度よりバス運行補助金収入について営業外収益に計上する方法から営業収益に計上する方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、連結子会社である三重交通株式会社及び三交不動産株式会社から関係会社株式管理事業の一部を、また連結子会社である三交不動産株式会社は、三重交通株式会社の不動産事業の一部を、平成19年4月1日を効力発生日として、それぞれ会社分割（吸収分割）の方法により承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社三交ホールディングス
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	前野 紘一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	名倉 真知子	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山中 利之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三交ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三交ホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より、三交旅行株式会社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに對する将来の使用に備えるため、引当計上する方法に変更している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社三交ホールディングス
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	前野 紘一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	名倉 真知子	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山中 利之	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三交ホールディングスの平成18年10月2日から平成19年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三交ホールディングスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年4月1日を効力発生日として、連結子会社である三重交通株式会社及び三交不動産株式会社から関係会社株式管理事業の一部を会社分割（吸収分割）の方法により承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社三交ホールディングス
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	前野 紘一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	名倉 真知子	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山中 利之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三交ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三交ホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。